

# 長浜市就学前教育カリキュラム

## 【改訂版】



長浜市教育委員会

## 長浜子どものちかい・子育て憲章

### めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

#### 長浜子どものちかい

**\*わたしたちはちかいます\***

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

#### 長浜子育て憲章

**\*おとなが実践します\***

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

子どもは、私たちの宝です。生命を受け継ぎ、未来を切り拓く存在です。  
市民ぐるみで、子どもの健やかな成長を願い、たくましく生きる子どもたちを育てましょう。

長 浜 市

平成26年4月

#### ※解説

市民、行政、関係機関、地域、団体、事業者等の実施するあらゆる事業や取り組みに、「長浜子どものちかい」と「長浜子育て憲章」を基盤とする「めざす子ども像」の視点が取り入れられるよう推進します。

## は じ め に

長浜市教育振興基本計画において、基本方針を『つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」』と掲げ、心のつながりを大切にしてきた先人たちの志を後世に引き継ぎつつ、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、学び合い、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざしています。

教育委員会においては、平成24年より全ての幼稚園・保育園・認定こども園を所管し、質の高い就学前教育を推進しています。さらに、予測困難な未来社会を主体的に生きる力を継続して育成していくため、0歳から15歳までの連続した教育・保育にも注力しているところです。

長浜市就学前教育カリキュラムでは、長浜市就学前教育目標『健やかで心豊かな子ども～生きる力の基礎を身に付けた子どもの育成～』に向けて「めざす子ども像」を掲げ、0歳児から5歳児の発達に応じて経験させたい内容を明らかにしています。また、学びの連続性やつながりを意識し、小学校学習指導要領に示された「生きる力」を軸として、「まなびの力」「かかわりの力」「からだの力」の視点を示しています。今回、国の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の改訂を受け、改訂版として、総説や保育の重点等の見直しを図りました。

本カリキュラムの活用により、園や学校が、地域の自然や文化など、あらゆるものをつなぎ、一体感のある教育を推進することにより、ふるさとに誇りをもちながら、生涯を通して学びあい、学び続けることのできる育ちとなるように取り組んでまいります。

結びに、本カリキュラムの作成にあたり、ご協力いただきました皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

令和6年7月

長浜市教育長

織田 恭淳

# 【目 次】

- ◆長浜子どものちかい・子育て憲章
- ◆はじめに
- ◆長浜市就学前教育カリキュラム構造図

## 第1章 総説

- 1：幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂・改定について・1
  - <1>主体的・対話的で深い学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
  - <2>乳児、1歳以上3歳未満児の保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
  - <3>幼児期の教育・保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
  - <4>カリキュラムの役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
  - <5>幼児理解に基づいた評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
  - <6>特別な配慮を必要とする乳幼児への教育・保育・・・・・・・・・・・・9
  - <7>直接体験をいかすための情報機器の活用・・・・・・・・・・・・・・11
  - <8>子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
  - <9>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿・・・・・・・・・・・・・・12
  - <10>小学校教育との接続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 2：長浜市就学前教育カリキュラムについて
  - <1>生きる力の基礎の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
  - <2>乳幼児期の子どもの発達に応じて経験させたい内容の視点・・・・・・・・19
  - <3>乳幼児期の子どもの発達過程の区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
  - <4>発達過程の区分とクラスに在籍する子どもの年齢（月齢）・・・・・・22
- 3：長浜市就学前教育で大切にしていることについて
  - <1>主体性を大切にした「豊かなことば(表出・表現)」の育成・・・・・・・・23
  - <2>園小中接続の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 4：長浜市就学前教育における「保育の重点」について          | 26 |
| ＜1＞健康に生活する                         | 27 |
| ＜2＞進んで体を動かす                        | 29 |
| ＜3＞自ら学ぼうとする                        | 31 |
| ＜4＞仲間と共に育ち合う                       | 33 |
| ＜5＞感じる心を表現する                       | 35 |
| ＜6＞伝え合う（聞く力・話す力を育む）                | 37 |
| 5：教育・保育の実践における保育者の役割について           | 39 |
| 6：カリキュラムの実践および継続的な評価と改善について        |    |
| ＜1＞就学前教育カリキュラムを活用した全体的な計画（教育課程）の編成 | 40 |
| ＜2＞指導計画の作成                         | 41 |
| ＜3＞豊かな学びを保障する「学びのサイクル」             | 42 |
| 7：就学前教育カリキュラム実践指導事例について            | 43 |

## 第2章 教育・保育課程

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 0歳児から5歳児の発達に応じて経験させたい内容 0歳児～2歳児 | 48  |
| 0歳児から5歳児の発達に応じて経験させたい内容 3歳児～5歳児 | 49  |
| 教育・保育課程の見方                      | 50  |
| 0歳児から2歳児の教育・保育課程                | 51  |
| 《参考》0歳児～2歳児の発達過程                | 69  |
| 3歳児から5歳児の教育・保育課程                | 81  |
| 園小接続カリキュラム                      | 116 |
| 園小接続カリキュラム（運動あそび・体育科）           | 117 |

## 第3章 実践指導事例

|                  |     |
|------------------|-----|
| 実践事例の見方          | 119 |
| まなびの力（事例 1～事例12） | 120 |
| かかわりの（事例13～事例24） | 145 |
| からだの力（事例25～事例36） | 170 |
| 豊かなことば           | 195 |

|    |     |
|----|-----|
| 参考 | 206 |
|----|-----|

長浜市  
就学前教育カリキュラム構造図

【長浜子育て憲章 ～めざす子ども像～】  
一 夢や目標をもち、それに向かって努力する子  
一 思いやりのある心のやさしい子  
一 ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

(小学校以降) 生きる力

園 小 接 続

【育みたい資質・能力】

・知識及び技能の基礎 ・思考力、判断力、表現力等の基礎 ・学びに向かう力、人間性等

【就学前教育目標】

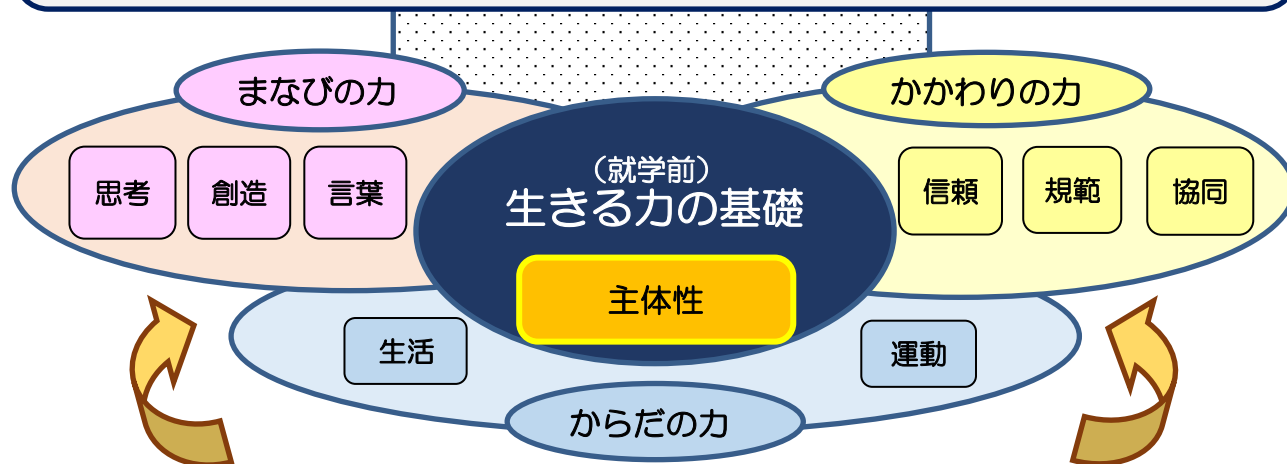
健やかで心豊かな子ども ～生きる力の基礎を身に付けた子どもの育成～

【就学前教育 ～めざす子ども像～】

- ◆身近な自然や事象に興味や関心をもち、自分で考え、意欲的に学ぼうとする子ども
- ◆思いやりの心もち、友達と協力して物事をやり遂げようとする子ども
- ◆健やかな心と体もち、自分でできることは自分でしようとする子ども

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- ◆健康な心と体 ◆自立心 ◆協同性 ◆道徳性・規範意識の芽生え ◆社会生活との関わり
- ◆思考力の芽生え ◆自然との関わり・生命尊重 ◆数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ◆言葉による伝え合い ◆豊かな感性と表現



安心

安全

安定

保育の重点

健康に生活する

進んで体を動かす

自ら学ぼうとする

仲間と共に育ち合う

感じる心を表現する

伝え合う（聞く・話す）

# 第1章

## 総説

# 1：幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

## 改訂・改定について

近年、就学前教育の重要性がますます高まる中、国において、平成29年3月、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されると共に、保育所保育指針が改定されました（以下新要領等と示す）。そして新要領等と共に小・中学校、高等学校学習指導要領改訂の中で、子どもに育みたい資質・能力である「知識、技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」が、幼児期から18歳までを見通して系統的に示されました。そして、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、新要領等では施設類型を問わず、教育に関わる側面のねらい及び内容に関して更なる整合性が図られました。さらに乳幼児の発達の特性を踏まえて、養護と教育が一体的に展開され、保育の内容が豊かに繰り広げられていくことが求められています。



### 新要領等で示された育みたい資質・能力

(1) 豊かな経験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする【知識及び技能の基礎】

遊びの中で「こんな感触なんだ」と感じたり、「こうすればいいんだ」と気付いたり、「できた」という経験を積み重ねたりすること など

(2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする【思考力、判断力、表現力等の基礎】

気付いたり、できるようになったことを自分の遊びの中に取り入れ、試行錯誤したり、友達に伝え合ったりすること など

(3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

【学びに向かう力、人間性等】

好奇心や探究心をもって取組んだり、葛藤しながらも折り合いを付けたりしながら、遊びや生活を豊かにしていくこと など

### 小学校・中学校・高等学校

育みたい資質・能力

(1) 【知識及び技能】

(2) 【思考力、判断力、表現力等】

(3) 【学びに向かう力、人間性等】



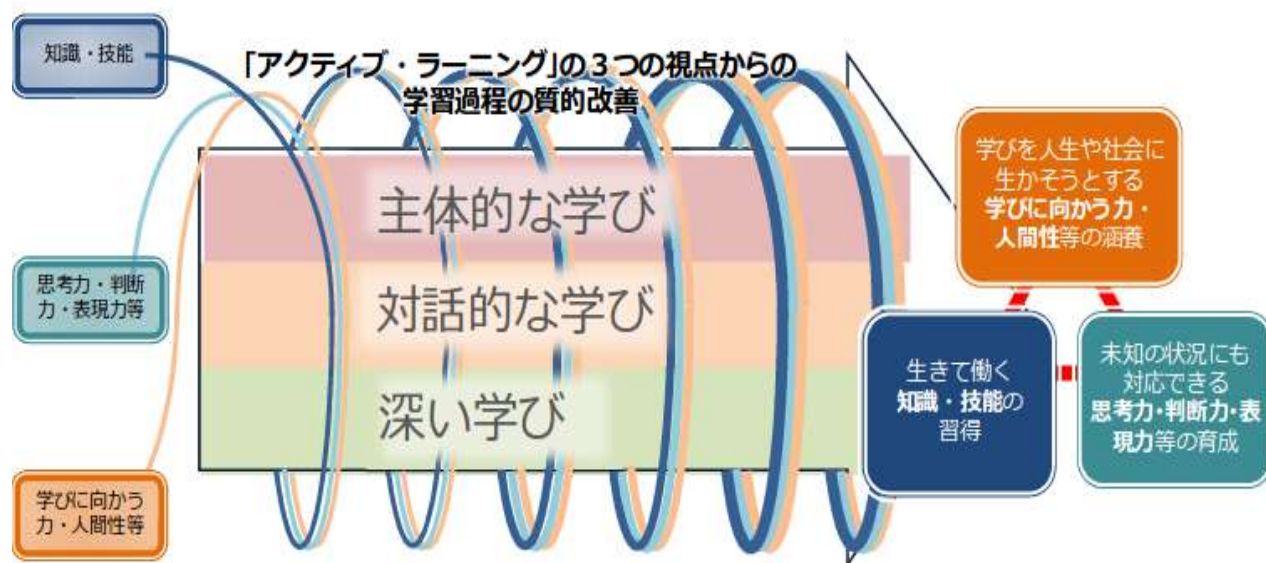


## ＜ 1 ＞主体的・対話的で深い学び

今後、超スマート社会への移行期として、グローバル化や情報化、技術革新をはじめとした VUCA 社会（先行きが不透明で将来の予想が難しい社会）となることが予測されています。そんな社会をよりよく生きていくためには、既存の社会を継承しつつも、固定観念に捉われることなく、自ら考え、理解し、柔軟に対応していく力が必要だと言われています。その力を養うためには、「主体的・対話的で深い学び」が重要です。

「主体的・対話的で深い学び」を大切にしたい保育を進めていくことで、3つの柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の育成になり、小学校以降の育みたい資質・能力につながっていきます。

- 1、周囲の環境に興味や関心をもって積極的に働き掛け、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待をもちながら、次につなげる「**主体的な学び**」
- 2、他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める「**対話的な学び**」
- 3、直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉える「**深い学び**」



※幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び

必要な方策等について（答申） 補足資料より

### ここがポイント！

・子どもだけでなく、保育者も今まで大切にしてきたことを継承しつつ、下記の内容などの理解を深め、さらにアップデートしていきましょう。

- ◎ダイバーシティの実現（多様性を受容するコミュニケーション）
- ◎ウェルビーイングの深化（幸福で肉体的、精神的、社会的に満たされた状態）
- ◎サステナビリティの実現（さまざまな物事を持続可能な状態に導くこと）
- ◎DX（デジタル技術を社会に浸透させ変革すること） など

## < 2 > 乳児、1歳以上3歳未満児の保育

乳児、1歳以上3歳未満児の時期は、自分を守り、自分に対し応答的にかかわる特定の大人との間に、情緒的な絆（愛着）を形成します。そこで育まれる安心感や信頼感を基にして、身近な人や環境に対する興味や関心や自我が芽生え、人間関係を広げると同時に、外部への探索行動を行うようになります。

また、大人の言うことがわかるようになり、自分の意志を大人に伝えたいという欲求が高まり、発音が明瞭になり、語彙も増加していき、自分の意志や欲求を言葉で表出できるようになります。

さらに身体的技能の発達とともに、食事、衣服の着脱など身の回りのことを自分でしようとするようになります。

### 乳児保育

乳児期は、視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の大人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆が形成される特徴があります。また、食事、睡眠、生活リズムなども形成されます。このような時期に主体性を育みながら保育を行うことが重要であり、これらの特徴を踏まえた三つの視点が下記の通り示されました。

#### 乳児保育 三つの視点

##### 身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う

- 1、身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる
- 2、伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする
- 3、食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える



##### 社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」

受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う

- 1、安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる
- 2、体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする
- 3、身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える



##### 精神的発達に関する視点「身近なものと関わり感性が育つ」

身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う

- 1、身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ
- 2、見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする
- 3、身体 of 諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する



## 1 歳以上 3 歳未満児の保育

1 歳以上 3 歳未満の時期においては、歩き始めから、歩く、走る、跳ぶなど、基本的な運動機能が次第に発達し、身体的機能も整うようになります。つまむ、めくるなどの指先の機能も発達し、食事、衣類の着脱なども、保育者の援助の下で行うようになります。発声も明瞭になり、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになります。このように自分でできることが増えてくる時期であることから、保育者は、子どもの情緒の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わるのが大切です。この時期の保育内容を下記の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五つの領域によって示されました。これら五つの領域に関わる保育の内容は、乳児保育の内容の三つの視点及び 3 歳以上児の保育の内容における五つの領域と連続するものであることを意識し、この時期の子どもにふさわしい生活や遊びの充実が図られることが重要です。

### 1 歳以上 3 歳未満児 五つの領域

#### 心身の健康に関する領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う

- 1、明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ
- 2、自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする
- 3、健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ



#### 人との関わりに関する領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う

- 1、保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる
- 2、周囲の子ども等への趣味や関心が高まり、関わりをもとうとする
- 3、保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く



#### 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う

- 1、身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ
- 2、様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする
- 3、見る、聞く、触るなどの経験を通して、間隔の働きを豊かにする



#### 言葉を獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う

- 1、言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる
- 2、人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする
- 3、絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通して身近な人と気持ちを通わせる



#### 感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

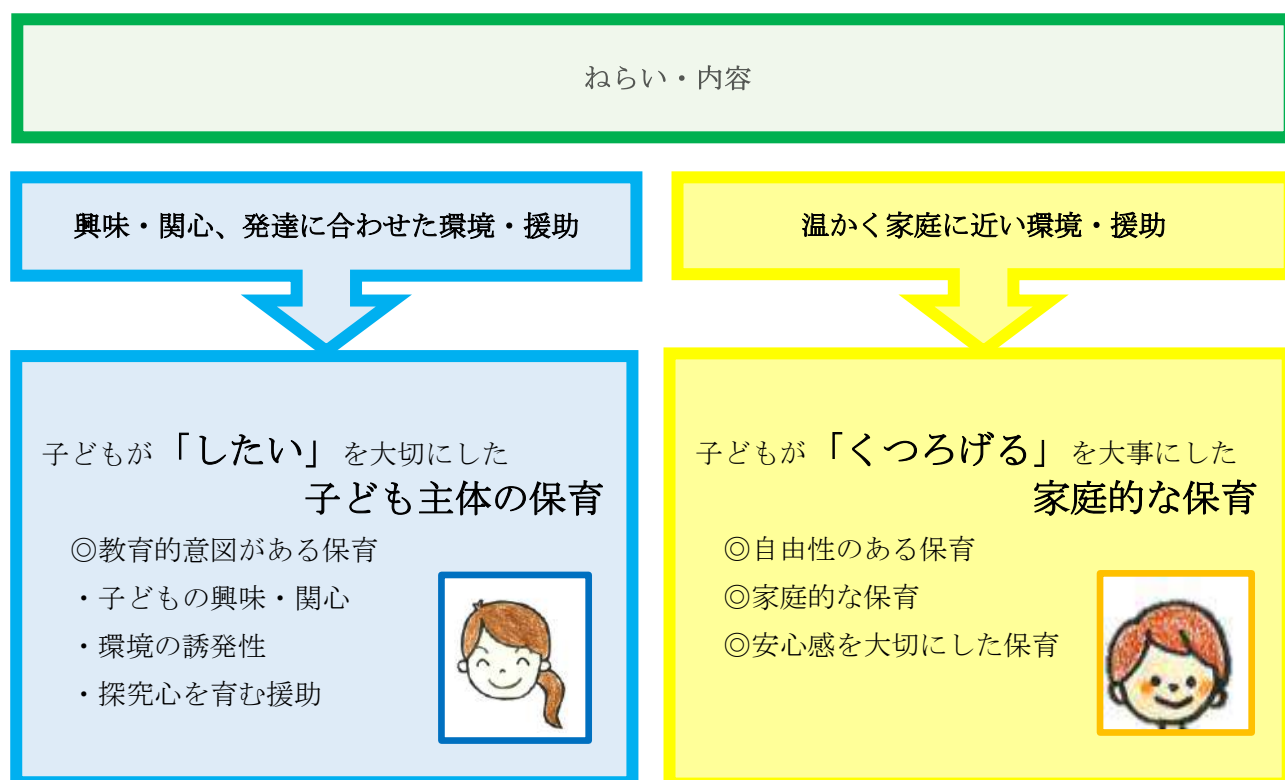
- 1、身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう
- 2、感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする
- 3、生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる



### ＜ 3 ＞ 幼児期の教育・保育

幼児期は身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、試行錯誤したり、考えたりするようになります。保育者はこのことを踏まえた教育・保育を行うことが大切です。

幼児はまず、安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより、発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮し、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすることが大切です。また、遊びの中で心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮し、遊びを通しての指導を中心として総合的に行うことが示されました。さらに、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うことや幼児の主体的な活動が確保されるよう、行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成していくことが求められています。そして教材を工夫し、物的、空間的環境を構成していくことが重要です。



#### ここがポイント！

- ・子ども主体の保育の実現には、幼児理解が大切です。保育者同士で語り合ったり、記録やエピソードなどから幼児の姿を捉えたりして、日々の保育の見直しを図ることが大切です。
- ・保護者に子どもの遊びの過程を伝え、主体的な遊びの大切さを理解していただくことも重要です。
- ・保育者が遊びなどの準備を全てするのではなく、子どもと一緒に準備したり、創り出したりすることも大切です。
- ・思考力や探究心が育つよう、子どもの興味や姿に応じて「今度は〇〇してみようか？」等と次につながる声掛けをしていきましょう。



保育には多様な展開がありますが、子どもの主体性を育むためには、保育者が「させたい」保育ではなく、子どもが「したい」を大切にしたい保育を展開していくことが大切です。

ねらい・内容

自由や選択性のない環境・援助

保育者が「させたい」を重視した  
保育者主導の一方的な保育

- ◎制限の多い保育
- ◎子どもの思いを大切にしない保育
- ◎意図が強い保育



子どもに注意や指摘が多く  
なっていないかな？

子どもはしたいことを見つ  
けることができているか  
な？



ここがポイント！

- ・「させたい」を重視した保育者主導の保育になっていないか、行事などを含めた日頃の保育を振り返ることが大切です。
- ・行動の主体が子どもになっているかを意識しましょう。
- ・子どもの発想を大切にしたい保育になっているか、その発想を遊びに取り入れることができるかを考えてみましょう。

また一方で、どのような環境にいかに関わるかを、全て幼児自身にゆだねていたのでは、偶然の出来事に頼ることとなり、発達に必要な体験を保障することが困難な場合も生じてきます。幼児は一人一人興味や関心を向けるものが異なります。一人一人の幼児に教育・保育のねらいが着実に実現されていくためには、幼児が必要な体験を積み重ねていくことができるように、発達の道筋を見通して、教育的に価値のある環境を計画的に構成していかなければなりません。

また、保育者が遊びにどう関わるか、保育者の役割の基本を理解することが必要であり、そのために保育者は幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な教育環境を整えることが求められます。さらに保育者は、幼児との信頼関係を築き、幼児と共によりよい教育環境をつくり出していくことも大切です。



## < 4 > カリキュラムの役割

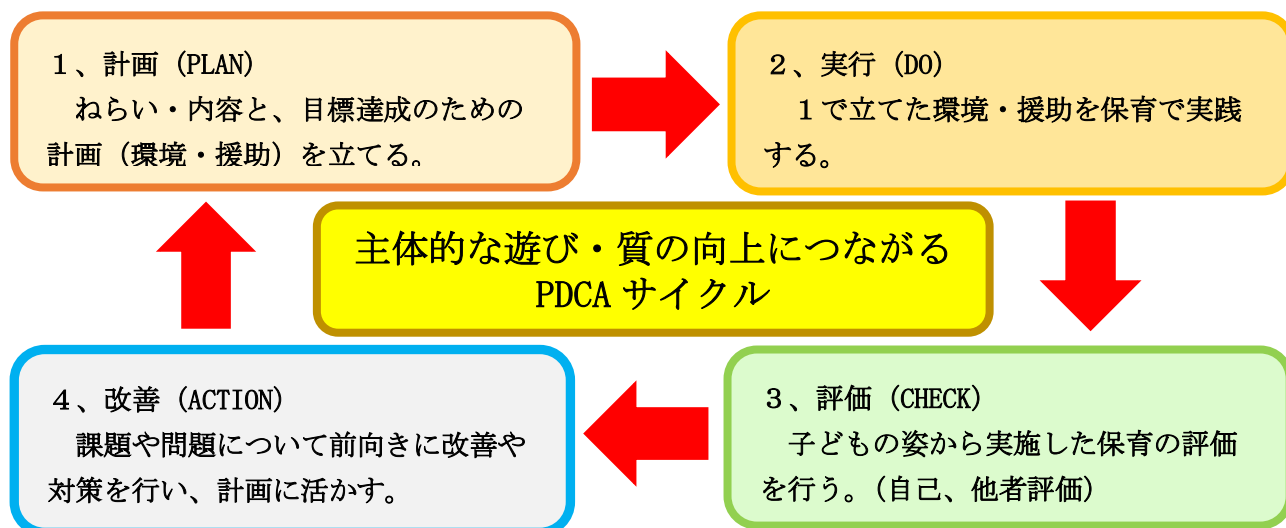
### 全体的な計画の作成

新要領等では、教育活動の計画、保健計画、安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう**全体的な計画を作成**する趣旨が明記されました。

全体的な計画の作成は、入園から就学に至る在籍期間の全体にわたって、保育の目標を達成するために、どのような筋道をたどるかを示すものです。その中で、子どもは主にどのように体験していくか、またどのような援助が必要となるかを明らかにすることを目標とされています。作成に当たっては、園全体で各園の教育課程の基本的な理念や目指す子ども像について十分に話し合い、共有していく必要があります。

### カリキュラム・マネジメント

それぞれの園はその園における教育期間の全体にわたって教育・保育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって進めていくかを明らかにするため、育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の特性に応じた教育目標を明確にし、子どもの充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程・指導計画を編成して教育・保育を行うことが大切です。園においては、編成、実施した教育課程・指導計画が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、実施状況を評価し、改善を図り、見直す必要があります。



#### ここがポイント！

- ・毎日の保育を振り返って改善することが基本となります。
- ・子どもの活動の展開は多様な方向に躍動的に変化するものであり、常に見通しと一致するわけではありません。再構成し続けていくことが大切です。

### 社会に開かれた教育課程

幼児期にふさわしい生活をどのようにして展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを全体的な計画、教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることが示されました。

園では、各園の特色をいかして創意工夫を重ね、幼児や地域の現状や課題から、家庭や地域社会と協力して、教育活動の更なる充実を図っていくことが重要です。

## < 5 > 幼児理解に基づいた評価

園において、幼児期にふさわしい教育・保育を行う際に必要なことは、一人一人の子どもに対する理解を深めることです。保育者は子どもと生活を共にしながら、今何に興味をもっているのか、何を実現しようとしているのか、何を感じているのかなどを捉え続けていく必要があります。

### 幼児理解についての事例

〈事例 : 走ってはだめ〉

6月初旬のある朝、4歳のk児が靴を脱ぐのももどかしそうに、遊戯室めがけて廊下を走りこんできた。O教師は思わず「危ない！走ってはだめ！」と強い口調で叱りつけた。同じ場面を見た担任のM教師の反応は少し違っていた。「kちゃん、張り切ってるね」と声を掛けながら抱き止めた。そして、「お部屋から、飛び出してくる子がいると、ぶつかるよ、走らずに行こうね」と言ってきかせている。k児はしっかりとうなずいて、ニコニコしながら遊戯室に入っていた。

この事例から、O教師とM教師とのk児の受け止め方の違いが、k児の行動に対する違った働き掛けとなって現れていることが読み取れると思います。

O教師の目にはk児の姿が「走ってはいけない廊下を走っている幼児」として映ったのだと思います。M教師は初めての幼稚園生活への緊張がとけてきて、やってみたいことがたくさん見付かるようになってきたk児の最近の様子から「今日は〇〇をしよう」と張り切って登園してきた姿として受け止めていたのです。危ないこと、やってはいけないことなど、幼児の生活の中には、状況に応じて指導しなければならないことがあります。しかし、そのような指導が幼児の心に届いて、必要なこととして幼児が身に付けていくためには、まず、M教師のように教師が発達しつつあるものとして幼児の姿を受け止め、温かい関わり方をすることが何よりも大切なことです。

文部科学省 幼児理解に基づいた評価 より引用



#### ここがポイント！

- ・子どもは心の動きを言葉で伝えるとは限らないため、保育者は身体全体で表現する思いや気持ちを丁寧に感じ取りましょう。
- ・子どもの姿を記録（ドキュメンテーション、ポートフォリオ、エピソード記録等）を通して読み取りながら更なる指導の改善にいかすことが重要です。
- ・保育者は自分自身の子どもに対する見方の特徴や傾向を自覚し、子どもの理解を深めていくことが大切です。

## ＜ 6 ＞特別な配慮を必要とする乳幼児への教育・保育

特別支援教育は、障害のある子どもをはじめとして、特別な支援ニーズを持つすべての子ども達に対する、個別のニーズに応じた教育・保育支援です。乳幼児期は発達の可塑性が高く様々な環境要因でも発達の状態が左右されることから、対象は、障害のある子どもやそれに近い状態が背景にある子ども、外国にルーツがありその影響が背景にある子ども、家庭が困難を抱えていてその影響が背景にある子ども達です。現在、共生社会の実現を目的として、学校や園におけるインクルーシブ教育システムの構築が目指されており、インクルーシブな保育における特別支援教育の推進が重要になっています。

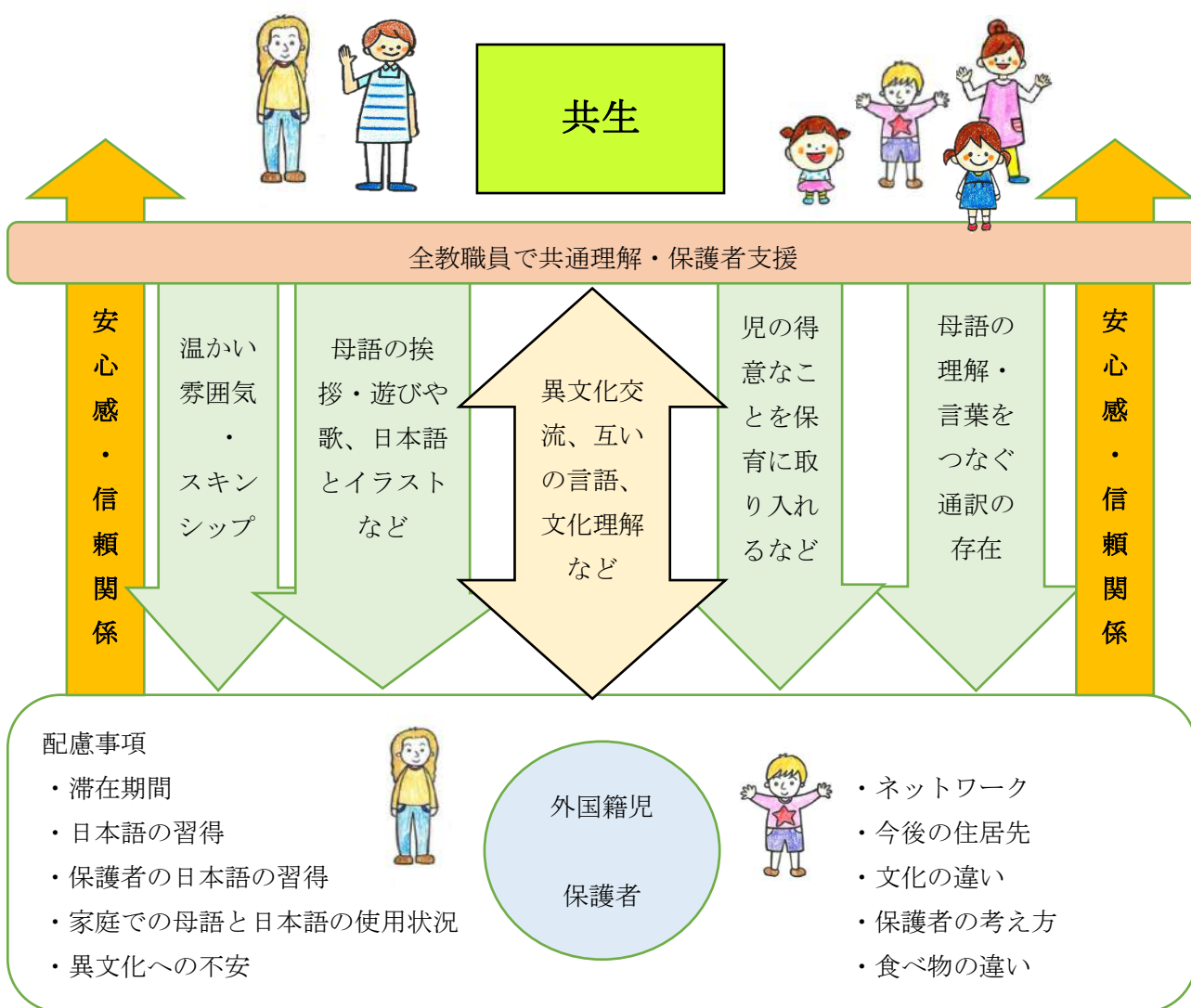
障害のある子どもなどの指導に当たっては、個別の教育保育支援計画及び個別の指導計画を作成し活用に努めます。障害等のある子どもは、園だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で乳幼児から学校卒業までの一貫した支援を行うことが重要であり、そのために個別の教育保育支援計画を作成し活用します。障害等のある子どもが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、本人及び保護者の願いや将来の希望などを踏まえ、園と家庭、医療、福祉（療育）などの関係機関において、どのような支援が必要で可能であるか、支援の目標を立て、それぞれが提供する支援の内容を整理し役割を明確にしていきます。そして、その内容は、個々の乳幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として個別の指導計画に生かし、適切かつ具体的な個別の指導計画作成に努める必要があります。さらに、全職員において、個々の乳幼児に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、全職員の連携に努める必要があります。その際、全職員は特別な支援ニーズを持つ子どものありのままの姿を受け止め、その子が安心してゆとりをもって周囲の環境と十分にに関わり、発達していくようにすることが大切です。





## 外国籍児への指導への配慮

国際化の進展に伴い、園においては海外から帰国した子どもや外国の子どもに加え、両親が国際結婚であるなどのいわゆる外国につながる子どもが在園することもあります。これらの子どもの多くは、異文化における生活経験等を通して、我が国の社会とは異なる言語や生活習慣、行動様式に親しんでいるため、一人一人の実態は、その在留国や母国の言語的・文化的背景、滞在期間、年齢、就園経験の有無、さらには家庭の教育方針などによって様々です。また、これらの子どもの中には生活に必要な日本語の習得に困難のある子どももいます。そのため、一人一人の実態を的確に把握し、指導内容や方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとともに、全教職員で共通理解を深め、子どもや保護者と関わる体制を整える必要があります。



### ここがポイント！



- ・ 暮らしていた国の生活などに関心を持ち、理解しようとする姿勢を持ちましょう。
- ・ 子どもも保護者も自己を発揮できるようにするためには、保育者によって受け入れられ、見守られているという安心感が大切です。
- ・ 保育者はスキンシップをとりながら子どもの安心感につなげる関わりをしたり、挨拶や簡単な言葉の中に母語を使ってみたりしながら信頼関係を築きましょう。

## < 7 > 直接体験をより豊かにするための情報機器の活用

乳幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、園生活では得難い体験を補完するなど、子どもの体験との関連を考慮する必要があります。乳幼児期の教育においては、生活を通して子どもが周囲に存在するあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に関わることによって様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという直接的な体験が重要です。そのため、視聴覚教材や、テレビ、コンピュータなどの情報機器を有効に活用するには、その特性や使用方法等を考慮した上で、子どもの直接的な体験を生かすための工夫をしていくことが大切です。



## < 8 > 子育て支援の充実

近年、都市化、核家族化、少子化、情報化などの社会状況が変化する中で、子どもにどのように関わっていけばよいのか悩んだり、孤立感を募らせたりする保護者等が増加してきています。そのため、子どもの健やかな育ちを実現することができるように、家庭と連携して支援していくことが重要です。その際には、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重することが大切です。

また、保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、その喜びや生きがいを取り戻して子どものよりよい育ちにつなげていけるように、地域における教育のセンターとしての施設や機能を開放し、地域に開かれた園として、子育ての支援に努めていく必要があります。

そして、預かり保育や一時預かりなど、保護者のニーズや地域の実態に応じた取組が期待されています。



## < 9 > 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

新要領等で示された資質・能力を育むために、具体的な「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。

この10項目は、到達目標ではなく、園で幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることによって育まれる幼児の具体的な姿であり、5歳児後半に見られるようになる姿です。保育者は遊びの中での幼児が発達していく姿を、「幼児の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり、必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが大切です。

### (1) 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。



#### キーワード

- ・自分でしたい
- ・自分でできた
- ・必要性を感じる
- ・挑戦する気持ち

縄跳びって面白そう。やってみよう。



### (2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。



#### キーワード

- ・安定して生活
- ・自分で気づく
- ・試行錯誤
- ・最後までやり遂げる
- ・達成感
- ・自己肯定感



もうすぐ給食の時間だ。片付けよう！

### (3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。



#### キーワード

- ・愛着、信頼
- ・自我の芽生え
- ・他者性に触れる
- ・一緒に遊ぶ楽しさ
- ・工夫、協力



一緒に積み木を運んで素敵な家を作ろう！

#### (4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。



##### キーワード

- ・自我の芽生え
- ・他者の気持ちに共感
- ・約束、きまり
- ・他者性に触れる
- ・相手の立場
- ・折り合い

順番を守  
って遊ば  
うね！



#### (5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。



##### キーワード

- ・愛着
- ・地域への親しみ
- ・情報活用
- ・家族の大切さ
- ・地域との関わり方
- ・社会とのつながり



いつもお掃除、あり  
がとうございます。



どういたし  
まして！

## (6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。



### キーワード

- ・心が動く経験
- ・直接的、具体的体験
- ・場所、空間、時間
- ・試行錯誤、繰り返し
- ・最後までやり遂げる

じゃあもっと固くした方がいいかな？

もっと高い山が作りたいね！



## (7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる。



### キーワード

- ・自然現象との関わり
- ・遊びに取り入れる
- ・試行錯誤
- ・好奇心、探求心
- ・生命の不思議さに触れる
- ・継続的な飼育
- ・大切に作る気持ち

この花から綺麗なジュースができた！



## (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。



### キーワード

- ・数への興味、関心
- ・図形や文字などに触れる経験
- ・遊びや生活の中での活用
- ・数量、長短、大きさなど
- ・比較、組み合わせ
- ・文字や標識、数など

何個あるかな？ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7...





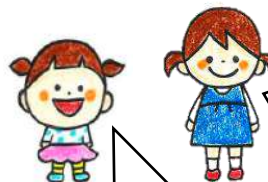
## (9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。



### キーワード

- ・安心感
- ・信頼関係
- ・みんなの間で話す機会
- ・楽しいことばやりズム
- ・表出、表現
- ・友達との伝え合い
- ・絵本の活用



楽しかった。明日も  
続きがしたいね！

そうだね。  
明日も遊べるように片付けをしておこう。

## (10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



### キーワード

- ・心を動かす出来事
- ・優れたもの（本物）
- ・出会いを見逃さない関わり
- ・美しいもの
- ・伝統、文化、行事

手を思い切り  
広げて走ると  
「つばめ」に  
見える？

園庭で飛ん  
でいた「つ  
ばめ」に見  
えるよ。



### ここがポイント！

- ・5歳児だけでなく、3、4歳児の時期から、幼児が発達していく過程を意識して、指導を積み重ねていくことが大切です。
- ・この10項目は、到達すべき目標ではなく、また個別に取り出されて指導するものではありません。また全ての5歳児に同じように見られるものではないことも理解しましょう。
- ・小学校の教師と、この10項目を手掛かりに子どもの育ちの過程を大切にしながら指導をつなげていくことで、円滑な園小接続になっていきます。



## ＜１０＞小学校教育との接続

園生活を終えて小学校への入学を見据えた教育方針についても明確化されました。園生活を通して創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながります。園生活で育まれた資質・能力を小学校教育で活かせるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設けることが大切です。

ただ、園と小学校では子どもの生活や教育などが異なるため、先述した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体的なイメージも異なるケースが多くあります。そのため園と小学校教育を別々の物と考えるのではなく、園で学んだことを小学校教育に活かせるよう、お互いに協力し子どもの姿を共有し合うことが子どもたちの成長につながります。また、就学先の学校だけでなく、近隣の園との連携も大切です。

子どもの発達や学びは連続しており、園から小学校への移行を円滑にする必要がありますが、小学校教育の先取りをするのではなく、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うこと、つまり、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助していく視点が肝心です。

一方、小学校においても、園から小学校への移行を円滑にすることが求められています。低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつながる時期であり、特に、入学当初においては、スタートカリキュラムを編成し、その中で、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定なども行われています。そして、園と小学校が協働して作成する接続カリキュラムを基にそれぞれ指導方法を工夫し、小学校教育との円滑な接続が図られることが大切です。

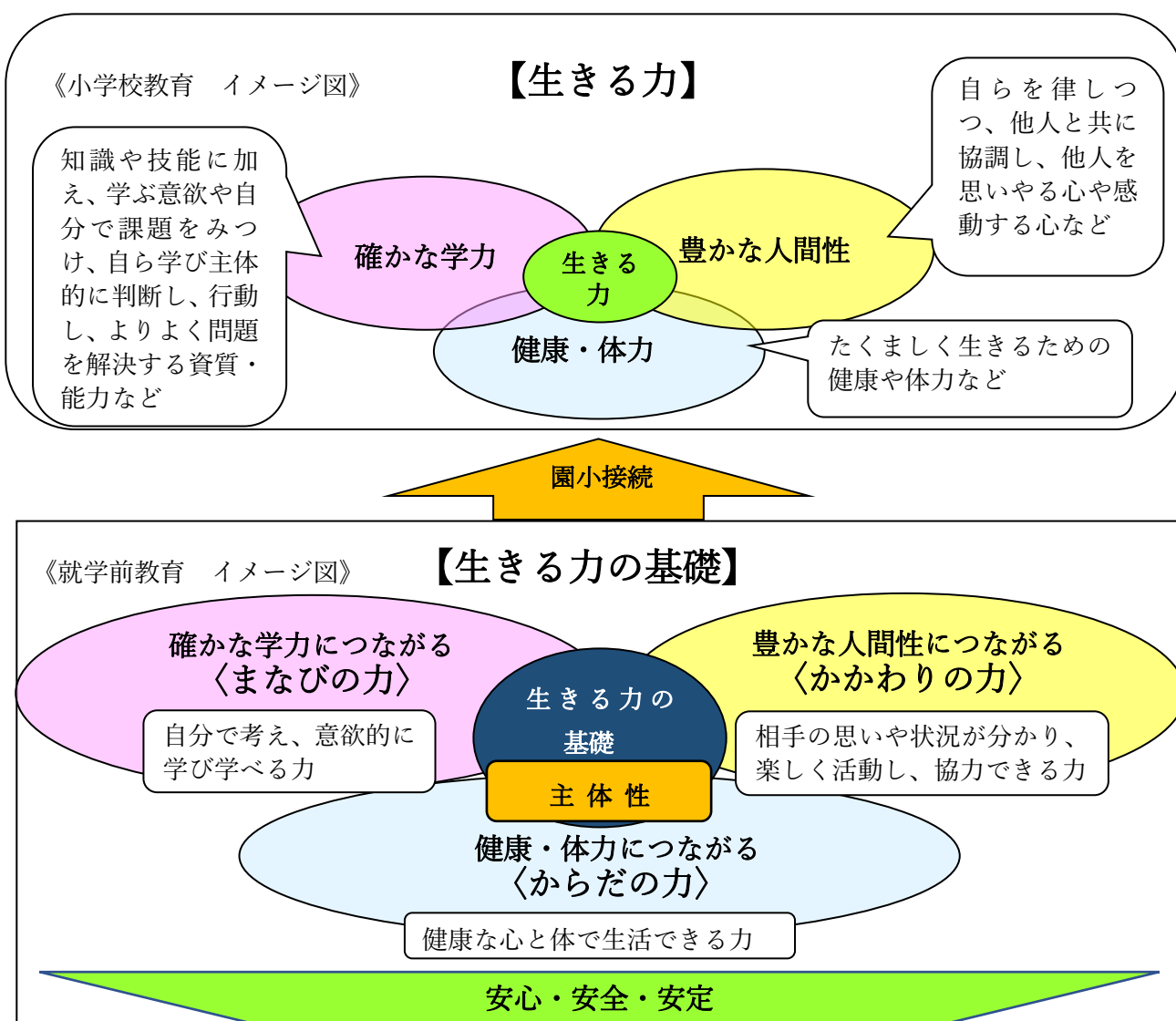




## 2：長浜市就学前教育カリキュラムについて

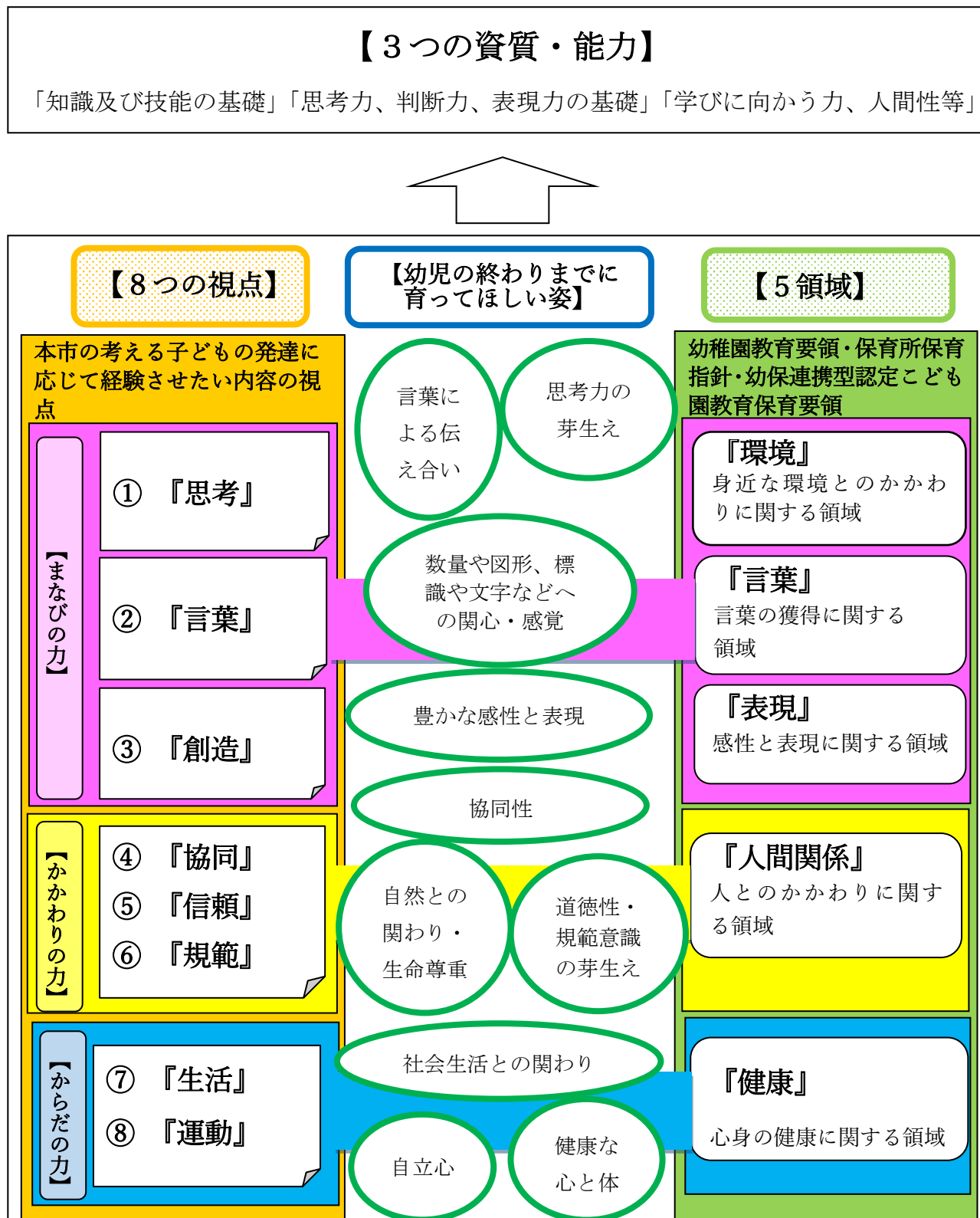
### < 1 > 生きる力の基礎の育成

本市の就学前教育は、新要領等の告示により、「長浜市就学前教育カリキュラム」を改訂し、「就学前教育目標」及び「めざす子ども像」を掲げました。先に示した通り、乳幼児期から児童期にかけては、学びの芽生えから次第に自覚的な学びへと発展していく時期であることから、就学前教育から小学校教育へのより一層円滑な接続を図っていくことが大切であると考え、生涯にわたって必要とされる「生きる力」を育成することを就学前教育と小学校教育を接続する「軸」と据えました。具体的には、小学校学習指導要領に示された「生きる力」の理念を受けた「生きる力の基礎」として、安心、安全、安定の下、主体的な活動の中かから、健康・体力につながる【からだの力】、確かな学力につながる【まなびの力】、豊かな人間性につながる【かかわりの力】を積み上げていくことをめざし、学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実はもちろん、「体・徳・知のバランスのとれた力」を育成したいと考えました。また、就学前における教育・保育が総合的なものであることを踏まえると、この「からだの力」「まなびの力」「かかわりの力」は、それぞれに独立しているものではなく、内容や要素が相互に関連し合っていることを理解することが重要です。



## < 2 > 乳幼児期の子どもの発達に応じて経験させたい内容の視点

本カリキュラムでは、小学校教育との接続を踏まえながら生きる力の基礎を培う観点から、乳幼児期の子どもの発達に応じて経験させたい内容の視点を次の8点に設定しました。合わせて、8つの視点と幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）および幼児の終わりまでに育ってほしい姿との関係は下図の通りです。



| 乳幼児期の発達に応じて経験させたい内容「8つの視点」の趣旨   |          |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生<br>き<br>る<br>力<br>の<br>基<br>礎 | 【まなびの力】  | ① 思考 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味</li> <li>・関心</li> <li>・好奇心</li> <li>・探究心</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然のもつ美しさや不思議さなど、様々な事象に興味や関心をもつこと</li> <li>・周囲の環境に好奇心や探究心をもってかかわり、考えたり試したりして遊びや生活に取り入れようとする</li> <li>・ものの性質や、文字、形、数、量などに対する興味や関心をもつこと</li> </ul>                                                    |
|                                 |          | ② 言葉 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・話す</li> <li>・聞く</li> <li>・伝え合う</li> <li>・言葉に対する感覚</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつや返事など、生活の中で必要な言葉が分かり使おうとする</li> <li>・してほしいことを伝えたり、分からないことを尋ねたりするなど、自分の思いを言葉で表現すること</li> <li>・相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を身に付けること</li> <li>・生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付くこと</li> </ul>                      |
|                                 |          | ③ 創造 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感性</li> <li>・想像</li> <li>・イメージ</li> <li>・素材や表現方法との出会い</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろなものの美しさなどに出会い、様々な表現することなどを通して豊かな感性をもつこと</li> <li>・絵本や物語に親しみ想像する楽しさを味わうこと</li> <li>・感じたこと、考えたことを音や動きなどで表現したり、自分のイメージで演じて遊んだりすること</li> <li>・様々な素材や表現の手段の特性を知り、表現する楽しさを味わうこと</li> </ul> |
|                                 | 【かかわりの力】 | ④ 協同 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立</li> <li>・共感</li> <li>・自己理解</li> <li>・他者理解</li> <li>・ルール</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で考え、自分で行動しようとする</li> <li>・物事をやり遂げようとする気持ちをもつこと</li> <li>・友達のよさに気付き一緒に活動する中で、相手を尊重する気持ちをもって行動すること</li> <li>・共通の目的が実現する喜びを感じる</li> </ul>                                           |
|                                 |          | ⑤ 信頼 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己表出</li> <li>・受容</li> <li>・自信</li> <li>・思いやり</li> <li>・自己有用感</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の感情や意思を表現すること</li> <li>・保育者や友達と共に過ごす中で、相手の思いや考えを感じたり受け入れたりすること</li> <li>・自信をもって行動できるようにすること</li> <li>・人に対する信頼感や思いやりの気持ちをもつこと</li> <li>・誰かの役に立ち必要とされていることに喜びを感じる</li> </ul>     |
|                                 |          | ⑥ 規範 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・善悪への気付き</li> <li>・調整</li> <li>・きまり</li> <li>・生命への気付き</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よいことや悪いことに気付き、考えながら行動すること</li> <li>・自分の気持ちを調整すること</li> <li>・きまりの大切さに気付き、守ろうとする</li> <li>・公共や共同の物や場所を大切にしようとする</li> <li>・身近にある生命の尊さに気付き、大切にしようとする</li> </ul>                               |
|                                 | 【からだの力】  | ⑦ 生活 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定</li> <li>・生活習慣</li> <li>・健康</li> <li>・食育</li> <li>・安全</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に慣れ、安定感をもって過ごす</li> <li>・健康に必要な習慣や生活リズムを身に付ける</li> <li>・病気の予防に必要な習慣や態度を養う</li> <li>・様々な食べ物に関心をもち、食べる楽しさを味わう</li> <li>・見通しをもって行動しようとする</li> <li>・安全に気を付けて行動しようとする</li> </ul>         |
|                                 |          | ⑧ 運動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能</li> <li>・体力</li> <li>・挑戦</li> <li>・競争</li> <li>・心地よさ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に応じた体の諸機能を身に付ける</li> <li>・体を十分に動かし、進んで運動しようとする</li> <li>・自分なりのめあてをもって挑戦しようとする</li> <li>・競い合う楽しさやみんなで遊ぶ充実感を味わう</li> <li>・戸外で伸び伸びと遊ぶ気持ちよさを感じる</li> </ul>                              |



### < 3 > 乳幼児期の子どもの発達過程の区分

乳児、1歳以上3歳未満児（0、1、2歳児）については、一人一人の子どもの成育歴、心身の発達、活動の実態などに即して個別的な計画を作成することから「個を意識した月齢」で、幼児（3、4、5歳児）については、個々の成長と子どもの相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮することから「集団を意識して学年」で示すようにしました。

| 発達過程の区分                       |                                  | 発達の特徴                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 乳児、<br>1歳以上3歳未満児<br>【月齢による区分】 | おおむね<br>6か月未満                    | ○首がすわり、手足の動きが活発になり、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。<br>○視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語などで自分の要求を表現し、これに応答的にかかわる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。                                                                                                                                                |
|                               | おおむね<br>6か月<br>から<br>1歳3か月<br>未満 | ○座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達すること、及び腕や指先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人やものに興味を示し、探索活動が活発になる。<br>○特定の大人との応答的なかかわりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらいと喜ぶなどのやりとりが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。<br>○身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになる。<br>○食事は、離乳食から幼児食へ徐々に移行する。                      |
|                               | おおむね<br>1歳3か月<br>から<br>2歳未満      | ○歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りのものに自発的に働きかけていく。<br>○歩く、押す、つまむ、めくるなどの様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。その中で、ものをやりとりしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具などを実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人とももののかかわりが強まる。<br>○大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという意欲が高まる。<br>○指差し、身振り、片言などを盛んに使うようになり、二語文を話し始める。 |
|                               | おおむね<br>2歳<br>から<br>3歳           | ○歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達する。それに伴い、食事、衣類の着脱などの身の回りのことを自分でしようとする。<br>○排泄の自立のための身体的機能が整ってくる。<br>○発声が明瞭になり、語彙も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。<br>○盛んに模倣し、物事間の共通性を見いだすことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。            |
| 幼児【学年による区分】                   | 3歳児                              | ○基本的な生活（食事、排泄、衣服の着脱など）がほぼ自分でできるようになる。<br>○基本的な運動機能が発達し、話し言葉が豊かになり、会話を楽しむようになる。<br>○自分の思いを主張しながらも、友達と同じ場所で遊んだり簡単な集団での遊びを楽しんだりするようになる。<br>○自分を中心に考える時期である。                                                                                                                           |
|                               | 4歳児                              | ○運動のバランス、コントロールが取れるようになり、協応動作（ボール投げなど）も上手になり、異なる2種類以上の行動を同時に行えるようになる。<br>○周囲の環境に強い関心を持ち、身近な自然物、事物・事象と触れ合う中で、友達と発見し合ったり、工夫し合ったりして遊びを豊かにしていく。<br>○言葉による表現が進み、友達にイメージを伝えて、一緒に遊びを楽しめるようになる。                                                                                            |
|                               | 5歳児                              | ○全身運動が滑らかで巧みになる。<br>○細かい指先の動きが滑らかになり、道具の扱いや操作ができるようになる。<br>○自分なりに判断したり批判したりする力が生まれ、自分と違う思いや考えを認めたり、社会生活に必要な力を身に付けたりして行動できるようになる。<br>○生活や遊びに見通しをもち、友達と相談し、活動を発展させていくようになる。<br>○今までの知識や経験を生かして創意工夫を重ね、友達と遊びを発展させていくようになる。                                                            |

#### < 4 > 発達過程の区分とクラスに在籍する子どもの年齢（月齢）

| 月齢による区分<br>(乳児、1歳以上<br>3歳未満児) |     | 6か月未満<br>おおむね           | 1歳3か月未満<br>おおむね6か月から | から2歳未満<br>おおむね1歳3か月 | 2歳から3歳<br>おおむね |     |     |
|-------------------------------|-----|-------------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----|-----|
| 学年による区分<br>(幼児)               |     |                         |                      |                     |                | 3歳児 |     |
|                               |     |                         |                      |                     |                |     | 4歳児 |
|                               |     |                         |                      |                     |                |     | 5歳児 |
| クラスに在籍する子どもの年齢（月齢）            | 0歳児 | 0歳児（6か月～1歳11か月）<br>←→   |                      |                     |                |     |     |
|                               | 1歳児 | 1歳児（1歳0か月～2歳11か月）<br>←→ |                      |                     |                |     |     |
|                               | 2歳児 | 2歳児（2歳0か月～3歳11か月）<br>←→ |                      |                     |                |     |     |
|                               | 3歳児 | 3歳児（3歳0か月～4歳11か月）<br>←→ |                      |                     |                |     |     |
|                               | 4歳児 | 4歳児（4歳0か月～5歳11か月）<br>←→ |                      |                     |                |     |     |
|                               | 5歳児 | 5歳児（5歳0か月～6歳11か月）<br>←→ |                      |                     |                |     |     |

##### < ※注意 1 >

発達過程の区分について、特に課題となった箇所としては、保育所保育指針による「おおむね2歳」と幼稚園教育要領による「3歳児」のいわゆる乳児と幼児の「つなぎ」です。保育所保育指針によると、「おおむね2歳」以降も「おおむね6歳」まで全て個の発達を示す発達過程が明記されています。しかし、本カリキュラムの区分においては< 3 >で説明した理由により「おおむね2歳」以降を「3歳児」「4歳児」「5歳児」と位置付けたことから、2歳児クラスに在籍する満3歳年齢に達した児が抜け落ちてしまわないように、あえて「おおむね2歳」ではなく「おおむね2歳から3歳」という表記をしています。

##### < ※注意 2 >

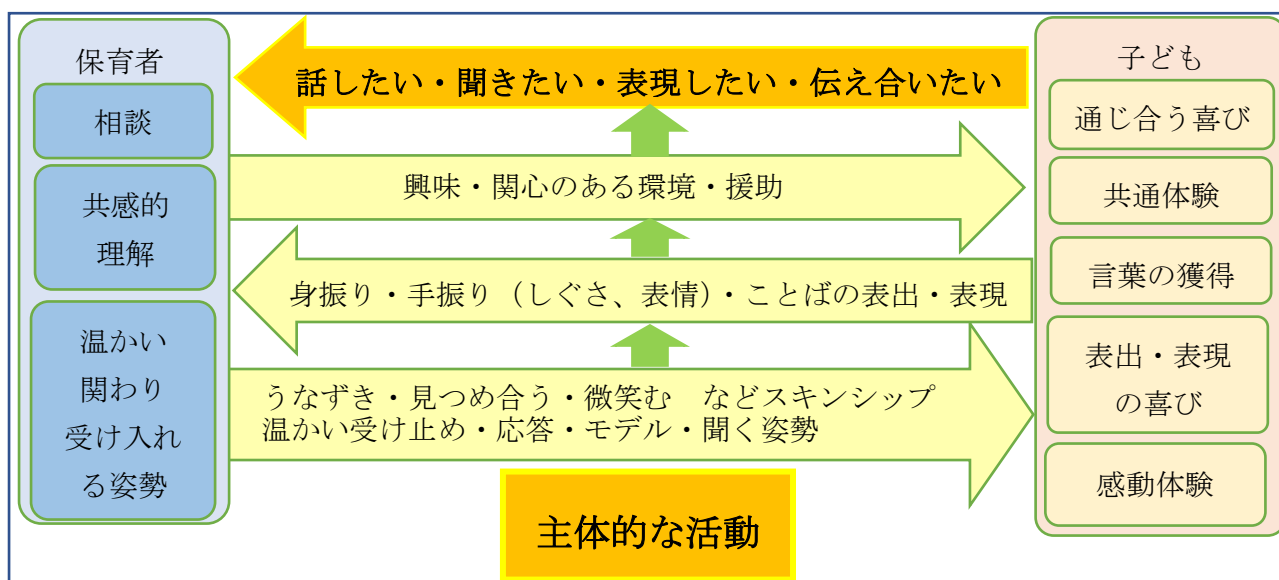
上記の表によると、同じクラスに在籍する同時期の年齢の幅は約1年間ですが、4月から3月まで見通すと、保育者が援助する指導の幅は1歳11ヶ月間もあることを理解しておく必要があります。すなわち、クラスでの一斉活動などの際には、個々の発達を考慮して指導に当たることが重要です。

### 3：長浜市就学前教育で大切にしていることについて

#### < 1 > 主体性を大切にした「豊かなことば（表出・表現）」の育成

今回の新要領等では「言語活動の充実」について触れられています。言語に関する能力の発達と思考力等の発達に関連していることを踏まえ、園生活全体を通して、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることが示されました。

子どもは、保育者や友達と一緒に行動したり、言葉を交わしたりすることを通して、日常生活に必要な言葉が分かるようになっていきます。また身近な人との関わりでは、見つめ合ったり、うなずいたり、微笑んだりなど、言葉以外のやり取りも大切です。園での遊びや生活の中で、見たり聞いたり感じたりしたことを、身近な人との関わりの中で言葉や言葉以外のものによってやり取りをし、主体的に伝え合う喜びや楽しさを味わったりする経験が重要です。園生活全体を通して、遊びや生活の様々な場面で言葉に触れ、言葉を獲得していけるような豊かな言語環境を整えるとともに、獲得した言葉を乳幼児が主体的に用いて、友達と一緒に工夫したり意見を出し合ったりして考えを深めていくような言語活動の充実を図ることが大切です。



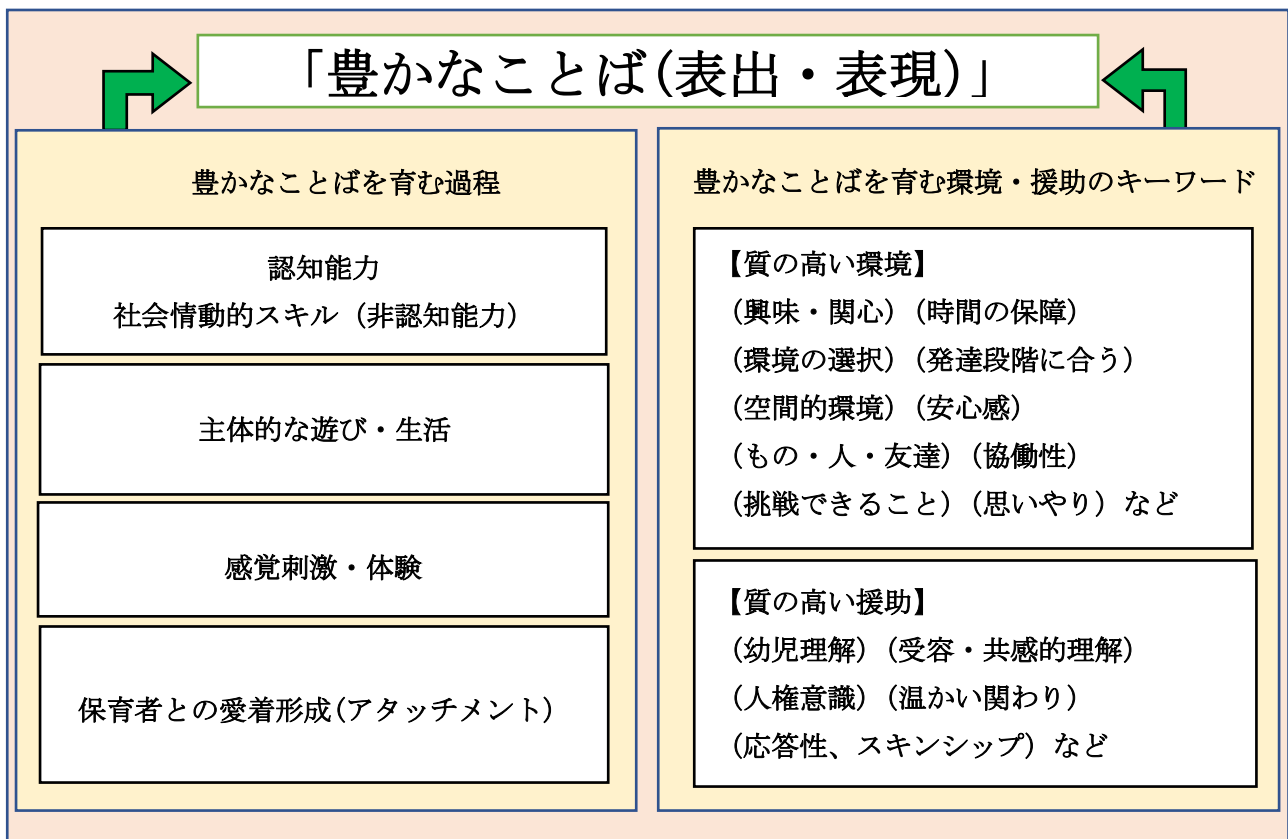
#### ここがポイント！

- ・子どもが主体的に言葉や言葉以外のもので表出、表現している姿を「豊かなことば（表出・表現）」と捉え、大切に育んでいきましょう。
- ・保育者の日々の言葉や行動する姿などが子どもの言動に大きく影響します。正しく分かりやすい言葉で話したり、美しい言葉を用いて優しく語り掛けたり、丁寧な文字を書いて見せたりして、子ども一人一人に保育者の言葉が伝わるように工夫しましょう。
- ・歌や手遊び、絵本や紙芝居の読み聞かせ、しりとりや同じ音から始まる言葉を集める言葉集め、カルタ作りなどといった活動を意図的に取り入れ、子どもが言葉に親しむ環境を工夫してみましょう。

## 「豊かなことば（表出・表現）」の考え方

「ことば」は思考や理解の認知的能力、そして感情やコミュニケーションの社会情動的スキル（非認知的能力）の双方の土台であり、生きる上でもっとも重要な力の一つです。「ことば」の育ちは、考えたり表現したりするなどの認知的能力と、いろいろなことを感じたり友達の話を聞こうとしたり、また伝え合いながら遊ぼうとするなどの社会情動的スキル（非認知的能力）のよりよい育ちにつながります。

そのために就学前教育では、十分に養護の行き届いた環境のもと、身近な大人によって生命を守られ、愛される中で、人に対する愛情や信頼関係を育むことが重要です。この中で、スキンシップやことばでのかかわりが中心となります。大人がスキンシップやことばを大切にし、温かいかかわりや豊かなことばを子どもにかけていくことで、子どものことばも豊かになっていきます。その中で子どもは安心感、信頼関係を築いていき、そのことから主体的な活動へとつながっていくのです。



## 土台（安心 安全 安定）



### ここがポイント！

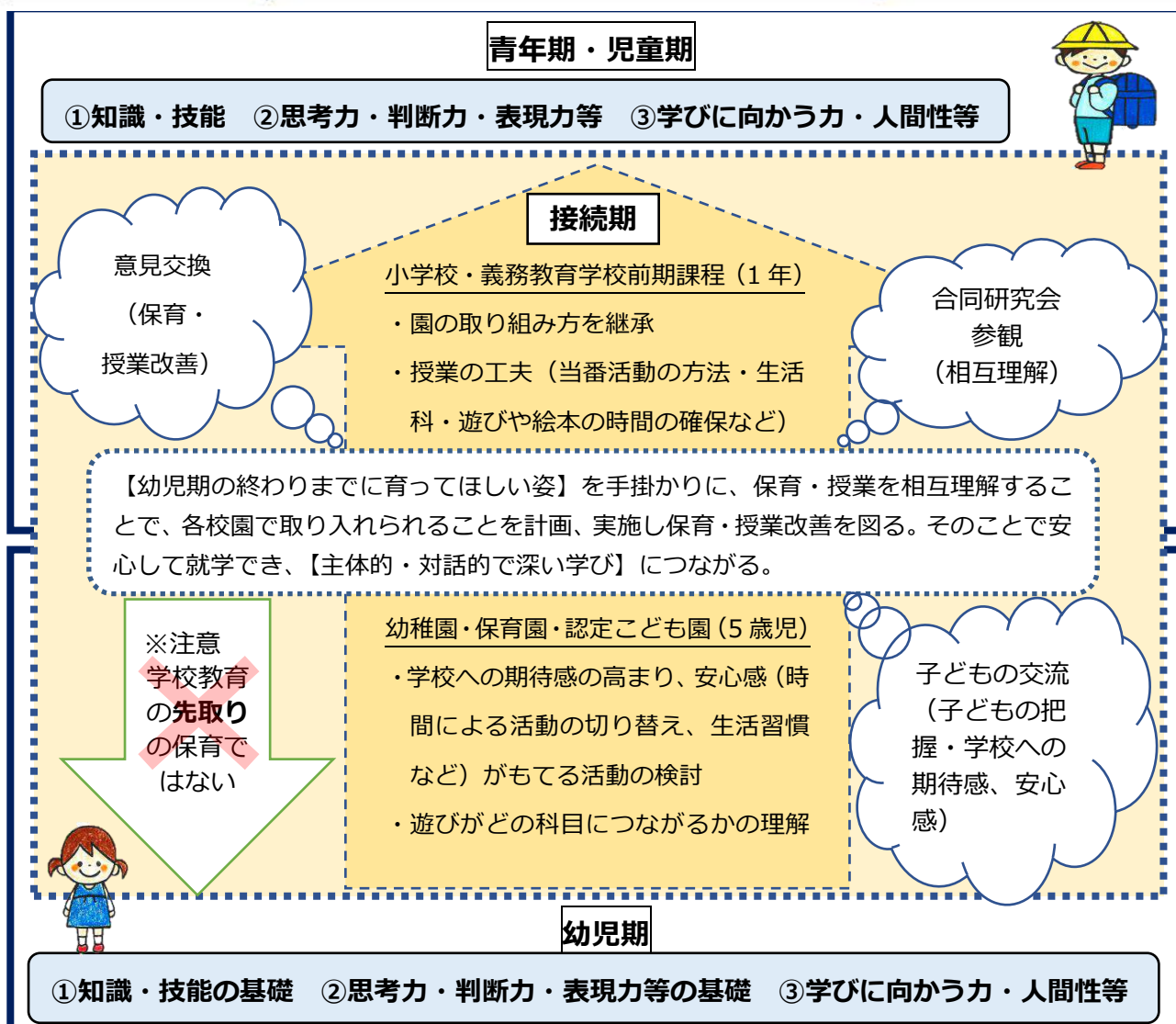
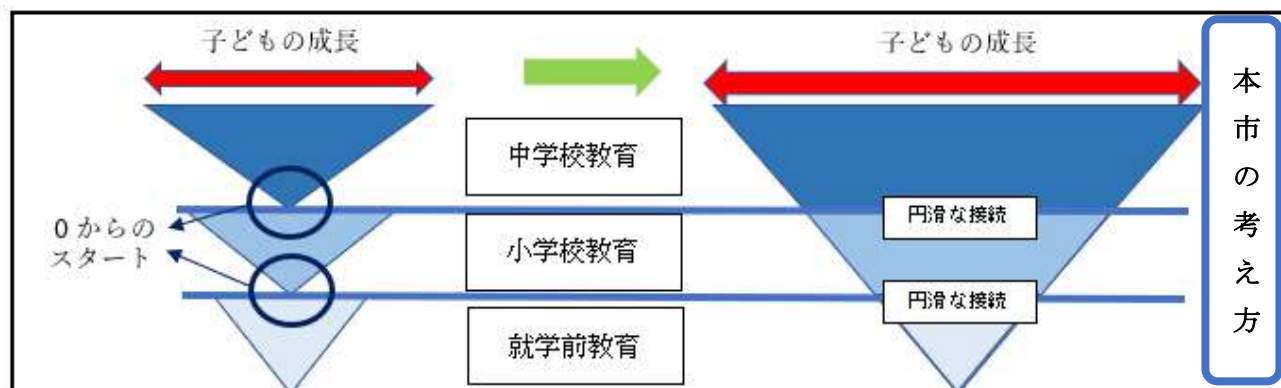
- ・「ことば」は、押し付けたり、詰め込んだりして獲得するものではなく、また、ただ遊ばせるだけで獲得できるものでもありません。保育者の意図した環境、温かい援助が必要となります。この心のこもった環境、温かいかかわりや応答的なかかわりを大切にしたい保育が重要です。

※実践事例（118～129ページ）に詳しく示していますので参考にしてください。

## ＜ 2 ＞ 園小中接続の考え方

本市では園小中接続の重要性を踏まえ、中学校区での園小中接続を基盤に、就学前教育と学校教育をつなぎ、接続期において子どもの成長を円滑につなぐことを目的としています。

そのためには、中学校区の就学前教育、学校教育の職員がつながりを深め、現状や課題を共有し、就学前から「生きる力」の育成をつなぐという意識を持ち、接続期（就学前年長と小学校・義務教育学校前期課程1年）の発達や学びの理解を深めることが重要です。この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図ることを目指しています。



※園小接続カリキュラム(116ページ、117ページ)を示していますので参考にしてください。



## 4：長浜市就学前教育における「保育の重点」について

長浜市就学前教育では、幼稚園・保育園・認定こども園が、それぞれ学校・地域・家庭などと連携をとりながら、保育内容の充実に向けた様々な特色ある取り組みを進めています。中でも学びの連続性を踏まえ、小学校以降につながりを重視する視点から、就学前の時期に特に取り組みたい内容を「保育の重点」として以下の6つに示しました。

### 【保育の重点】

保育の実践において重視する内容

1：健康に生活する

4：仲間と共に育ち合う

2：進んで体を動かす

5：感じる心を表現する

3：自ら学ぼうとする

6：伝え合う（聞く・話すを育む）



## く1> 健康に生活する ～ 生活の連続性を踏まえ園と家庭で共に育てる ～

「食べる」「眠る」「排泄する」「着替える」など、乳幼児期に獲得していく基本的生活習慣は、子どもの生涯において、心地よく健康に生きていくために欠かせないものです。園と家庭が協力し、子どもの意欲や自信を育みながら、段階的に身につけられるようにすることが大切です。



## 基本的な生活習慣はどうやって身につけていくの？



5歳児

〇〇だから、〇〇しよう

### 私ってすごい！何でもできるよ

- ・きちんと認めて褒めよう
- ・手をかけずに、目をかけよう



4歳児

見て見て、こんなことも  
できるよ

### 先生と友達と一緒にやってみよう

- ・積み重ねてきたことの定着
- ・自主性を大切にしよう



2歳児

自分でしたいの！

自分でできたよ、  
うれしいな

### 「自分でできた！」を積み重ねよう

- ・「できた」に共感。やる気UP！
- ・がんばる気持ちを育てよう



3歳児

### 「やってみたい！」を大切に

- ・保育者のさりげないお手伝い
- ・WELCOME！「イヤイヤ」

おなかすいたよ

### 安心できる保育者とかかわり

- ・優しい言葉、声、まなざし、  
笑顔での働きかけ



0歳児

あれなんだろう？

### 「やってみたい！」という気持ちの芽生え

- ・満足するまでゆったりとかかわろう
- ・保育者の温かいかわり



1歳児



## く2> 進んで体を動かす ～ 楽しく体を動かして遊ぶ体験を存分に取り入れ、

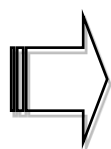
運動することが 大好きな子どもを育てる ～

楽しく、たくさん体を動かして遊ぶと、体も、脳も、心も育つ！一石三鳥！

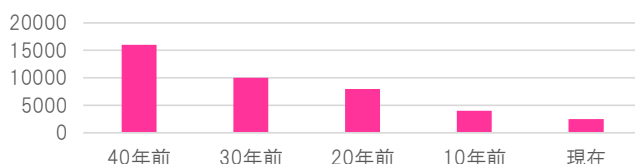
### なぜ 今、運動あそびが大事なの？

#### 【 子どもを取り巻く環境の変化 】

- ・車での移動の増加
- ・ゲーム、テレビ視聴の増加
- ・子ども同士の群れ遊びの減少
- ・子どもの活動量の低下



保育園児の1日の歩数の変化



#### 【園にこんなお子さんいませんか？】



疲れてすぐ座る

しゃがめない



何も無い所でこける



転んだ時に手がでない



袋やペットボトルのふたなどが開けられない

以前なら、子どもたちは日常生活の中で自然と体力を身につけていましたが、今では意図的に運動を取り入れることが大切になってきます。

前頭葉って(※)

意思・言語・自我や自己抑制力といった人間らしく生きるための活動を担っています。

子どもは遊びからいろいろなことを学んでいきます。特に体を動かす遊びは、脳の前頭葉(※)の働きを活性化させ「気持ちをコントロールする力」や「人とうまく関わっていくための力」を育てることが分かっています。



脳が育つ

#### 脳の発達には10歳まで！

脳の成長は、他の器官より早く8歳で90%くらい成長します。運動好きな子どもに育てるには、10歳頃までに多くの経験や体験をすることが重要です。また、運動に限らず10歳までの経験や体験は、その人の一生を支えていく生活習慣の基盤になるものと言えます。



コミュニケーションの力が育つ



心が育つ

#### 発達に合わせて楽しく遊ぼう♪

##### ハイハイ期 4～8ヶ月

歩くよりハイハイを十分に！



##### つかまり立ち期 8～12ヶ月

バランス感覚を養う遊びをたっぷり！



##### あんよ期 12～18ヶ月

元気に歩いてパッと止まることも！



##### プレ運動遊び期 18～36ヶ月

いろいろな運動パターンを経験させて！



## 【子どもが進んで体を動かすためのポイント】

### (1) 大人も楽しんで！

一緒に体を動かして楽しみましょう

- \* 先生と一緒に動くことで安心する
- \* できなくても大丈夫。見本はできる子に
- \* リアクションは大きくわかりやすく

### (2) 子どものやる気を引き出しましょう

- \* 先生の笑顔でやる気100%
- \* 楽しい雰囲気づくり
- \* 運動が苦手な子どもをほめて伸ばそう
- \* 具体的にほめよう（できた時だけでなく）

昨日より〇〇  
できているね！

“じょうずだね” “すごいね” ではなく…

食事と睡眠と同じくらい、  
体を動かすことを日常に！



手がしっかり  
開いているね！

ひじがのびていて  
いいね！

### (3) 毎日の積み重ねが大切です

- \* 一日5分、ちょっとした時間に（ねらいをもって）
- \* 遊びのレパートリーを増やそう
- \* 遊びのアレンジ方法を考えよう
- \* 園全体で取り組んでいこう

### (4) 子どもを引き付けるテクニックを 身につけましょう

- \* 遊びたくなる雰囲気づくりを考えよう
- \* ストーリー性を活用しよう
- \* 抑揚をつけよう
- \* 動と静の要素を入れよう

## 発達に合わせて楽しく遊ぼう♪

### 下半身を育てよう

身につく力：跳躍力、空間認知力、瞬発力など



### 上半身を育てよう

身につく力：支持力、背筋力、腹筋力、懸垂力など



### さまざまな感覚を育てよう

身につく力：回転感覚、逆さ感覚、バランス感覚、高所感覚など



### 運動遊びプログラムの他にも…

【集団遊び】鬼ごっこ、ドッジボール、わらべうた遊び  
【固定遊具】ジャングルジム、うんてい、フランコ



### く3> 自ら学ぼうとする ～「何だろう・なぜだろう」の心の揺れを大事にし、

考える力を育てる ～

○「何だろう・なぜだろう」という、心の揺れから始まる遊びや学びを支える保育者の役割

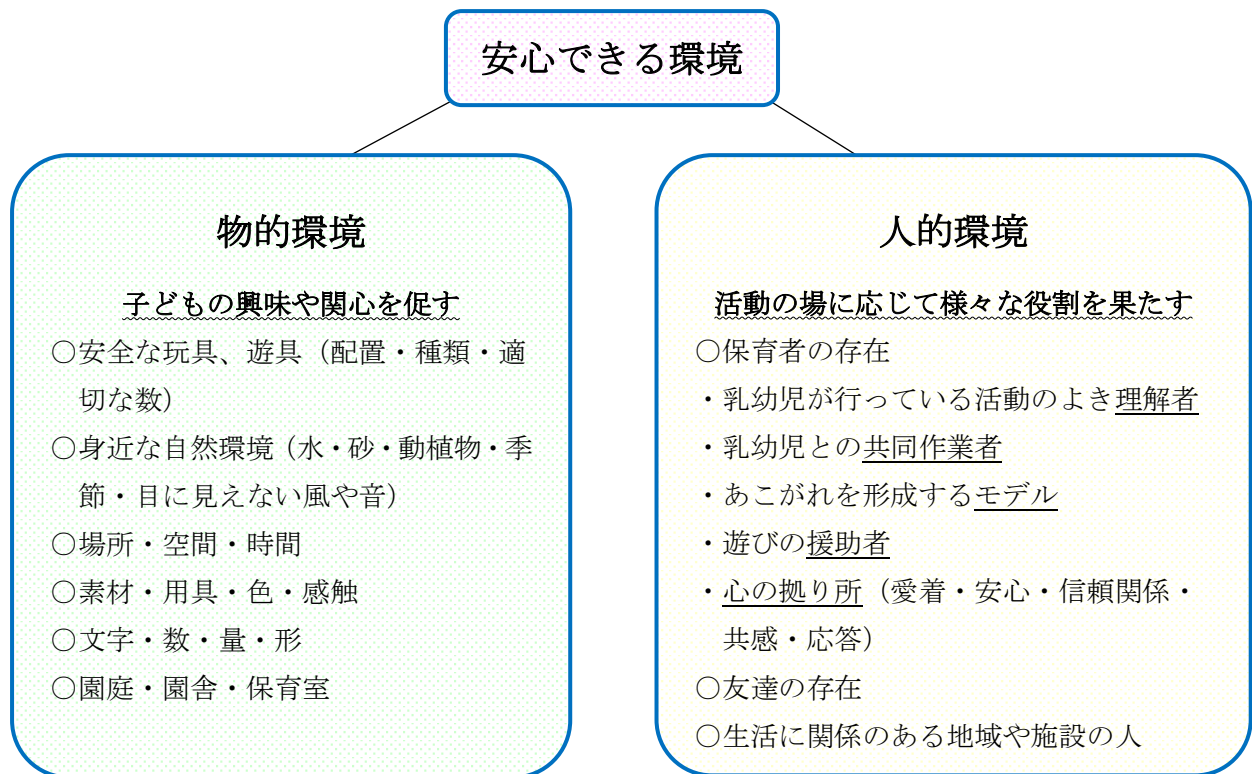
○学びのサイクルに沿った環境構成や援助



人は生まれながらにして、自然に成長していく力と同時に、周囲の環境に対して自分から能動的に働きかけようとする力をもっています。そのため、乳幼児は生活や遊びの中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験をしながら様々な能力や態度を獲得していきます。

「自ら学ぼうとする」ために、自らが興味や関心をもって環境にかかわり、試行錯誤を経て「ひと・もの・こと」などへのふさわしいかかわり方を身に付けていくことができるように援助することが必要です。

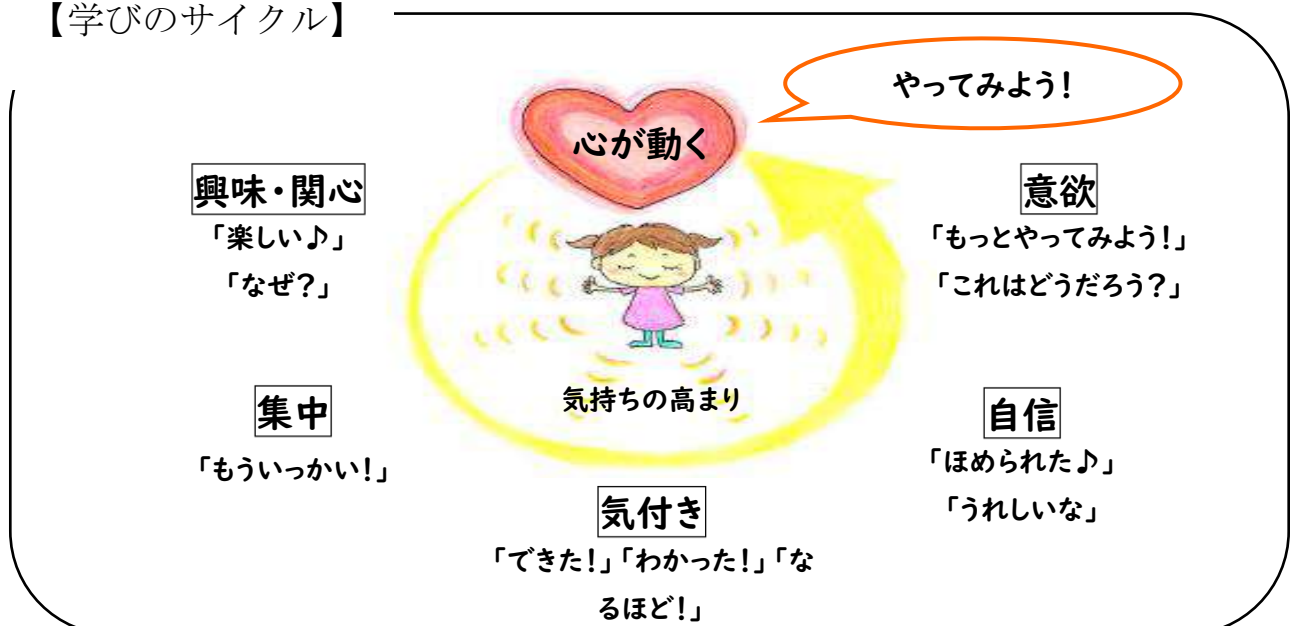
## 【自ら学ぼうとする子を育てるための保育者の役割】



## 【自ら学ぼうとする姿として】

- ・「ひと」「もの」「こと」に心を動かし興味や関心をもって遊ぶ子
- ・「もう1回」「もっとやってみたい」と繰り返し遊ぶ子
- ・「なんだろう」「どうしてだろう」「不思議だな」と試行錯誤し意欲的に取り組む子
- ・友達と共通の目的に向かって取り組み、試行錯誤したり相談したりする子
- ・集中して遊ぶ子
- ・友達の考えやよさを認め、取り入れながら仲間と共にかかわり合う喜びを感じる子
- ・発見や工夫のおもしろさを感じ、自分でやり遂げようとする子

## 【学びのサイクル】



## ＜4＞ 仲間と共に育ち合う ～友達によさに気づき、一緒に活動する楽しさが

味わえるようにする～

仲間と共に育ちあうためには、身近な人に対しての愛情や信頼関係の中で人とのかかわる力を育むことが大切です。そして、遊びを通して友達によさや一緒に活動する楽しさを感じていきます。



### 身近な人に対する愛着や信頼

- ・ 保育者との触れ合いを通して、親しみを感じ、安心して過ごす。
- ・ あやされたり声をかけられたりすることを喜ぶ等、受け止めてもらう心地よさを感じる。



#### ＜ポイント＞

- ・ 特定の保育者との1対1でのかかわり
- ・ 温かな受け止め
- ・ 保育者の優しい語りかけやスキンシップ

### 自我の芽生え・一人遊びの充実

#### ＜ポイント＞

- ・ 思いを出してきた時…「〇〇したかったね!」と受け入れる
- ・ 一人遊びが充実するような環境づくり  
(十分な玩具・安心できる場)

- ・ 自分の欲求や感情をしぐさや表情、簡単な言葉で表す。
- ・ 大人と一緒に好きな遊びを見つかけたり、見守られたりしながら一人遊びを十分に楽しむ。

### 他者性に触れる

- ・ いろいろな友達がいることや自分との違いを知る。
- ・ 友達への関心が広がり、同じことをする楽しさを感じる。
- ・ 友達に親しみを感じ、かかわって遊ぶ。

#### ＜ポイント＞

- ・ 友達と集まれるような場所や友達とのつながりを感じられるようなものを用意する
- ・ 友達とかかわるきっかけを作り、嬉しさや喜びを感じられるようにする





楽しさ



安心感

憧れ



喜び

遊びや友達とのかかわりの中で生まれる様々な感情を体験することが大切です。気持ちを受け止めたり共感したりして、子どもの感情に寄り添いましょう！！

満足感



達成感

怒り

歯がゆさ

困り



悔しさ



## 友達と協同性を育む

- ・一人一人が自分の力を発揮し(自己発揮)、友達の良さに気づいたり、認めたりしながら遊ぶ。
- ・共通の目的に向かって力を合わせてやり遂げた充実感・満足感を味わう。
- ・友達と考えを出し合う中で、互いの思いの違いに葛藤しながら目的を実現する。

<ポイント>

- ・ 当番活動、グループ活動、ドッジボール、おにごっこ、リレー、ドンじゃんけんなどの活動を通して、仲間を意識できるようにする



<ポイント>

- ・ 共通のイメージがもちやすい〇〇ごっこ、ふれあい遊び、簡単なルールのある遊び等を通して、友達とのつながりを感じられるようにする

## 友達と一緒に活動する楽しさ

- ・ みんなで取り組む遊びや活動に喜んで参加し、友達に親しみをもつ。
- ・ 友達の中で思いや考えを出し合いながら遊ぶ楽しさを味わう。

## く5> 感じる心を表現する ～感じる心に寄り添い、表現する過程を大切にする～

### 幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」における豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい意欲をもつようになる。



#### 心を動かす出来事

- ・生き物や栽培物の生長の変化に気づく
- ・できなかったことができるようになる  
(例：鉄棒や縄跳びなどの運動遊びや生活習慣)



#### 美しいもの

- ・四季を通して桜や紅葉、雪など自然の変化を感じる
- ・友達の作品を見たり歌声を聞いたりする
- ・音楽や人形劇を鑑賞する

など



### 体験

#### 優れたもの（本物）

- ・ままごと遊びの中で、実生活で触れる食器を取り入れる
- ・消防署や交番、学校など地域の施設に出かける

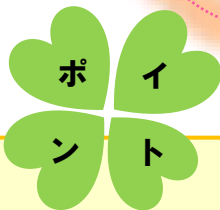
など



#### 伝統・文化・行事

- ・七夕やひな祭りなどで由来に触れる
- ・様々なお正月遊びを楽しむ
- ・曳山など地域の祭りや行事に触れる

など



### 保育者の援助の質が大事！！

- ・感動体験の機会を見逃さないこと
- ・感動体験の機会を共有する時間
- ・感動体験に出会わせる保育者の感性
- ・感動体験を共有する友達や保育者の存在（一緒に楽しむ・思いを共有する）



例えば、保育場面ではどんな姿が考えられるでしょう

【生き物に触れて】

**あっ!!だんごむしだ！  
さわってみたいな！**

じっと見つめたり、指差ししたり、触ったりする姿が見られます。

**これはなんだろう？  
しらべてみよう!!**

図鑑を持ち出して生き物の様子を調べる姿も見られます。

**だんごむし、かわいいな♡  
おうちをつくってあげよう！**

飼育箱に入れるなどしたり、自らもだんごむしになってお家ごっこを始めたりします。

**だんごむしを  
かいてみよう！**

今までの遊びの経験から描いたり作ったりして楽しめます。

**だんごむしになってみよう！**

お面を作ったり、だんごむしの体操をしたりして身体表現を楽しみます。



【砂や水に触れて】

**これ、なにかな？  
さわってみよう！**

手や道具を使って、砂に触れたり、容器に入れたり出したりして繰り返し感触を味わいます。

**やまがある！**

スコップを使って、保育者が作った山をさらに高く大きな山にしたり、車を走らせたりして、自分なりの思いをもって遊びます。

**せんせいみたいに  
してみたいな！**

保育者を真似して、いくつも型抜きをしたり、泥団子を根気よく作ったりして、砂の形の変化を楽しみます。

**ごちそう、どうぞ！**

砂、水、自然物、道具を使って、イメージを広げながら、友達とかかわったり、見立てたりしてごっこ遊びにもつながります。

**すご〜い、かわができた！**

友達と一緒に試行錯誤して、水を流したり、池や川ができたり、周りの友達とつながったりしていく楽しさを感じます。



他にも、製作遊びや劇遊び、音楽的な遊びなど感じる心を表現する保育場面はたくさん見られると思います。

豊かな感性が育つような環境の中で、主体的に遊ぶ姿を温かく見守り、共感し、心ゆくまで楽しめるようにする関わりを大切にしていきましょう。

＜6＞ 伝え合う（聞く力・話す力を育む） ～ みんなで伝え合ったり話し合ったり  
 する楽しさを味わえるようにする ～  
 ～興味や関心のあることを誰かに伝えたい気持ちを育てよう～

### 信頼関係

- ・子どもと保育者との間に  
温かい信頼関係を築く。



### 興味関心

- ・興味や関心をもったことを  
相手に伝えようとする気持ちを育む。

### 友だちとの伝え合い

- ・言葉を通して、友だちと心を通わす経験をする。

### 友だちとの話し合い

- ・自分の思いや考えなどを相手に  
分かるように話したり話し合っ  
たりする。
- ・「話し合い」が特に必要なのは  
協同的な活動をする頃になっ  
てから。（年長の途中頃くらい）

### みんなの前で話す

- ・思いめぐらしたことなどを言葉で表現する。
- ・相手の意見を受け入れながら話し合える  
ようになる。

### 挨拶

- ・場に応じた言葉や表現を  
身に付ける。



### 聞く

- ・相手の話の内容を注意して聞いて理解する。
- ・相手の意見を聞き、自分の中で考えてから意見を  
言うことでやりとりができるようになる。

### 絵本

- ・絵本や物語に親し、言葉の持つ音  
の美しさや意味の面白さを知る。



日常の様々な場面で、友だちと伝え合ったり話し合ったりする  
 楽しさを味わうことが重要です。

さらに、発達段階に合わせて、様々な場面で言葉の持つ意味や  
 機能を伝えるとともに、集団活動において話を聞く態度が育つ  
 ような援助が必要になります。

～心の動きがあることで豊かな言葉のやりとりが生まれる～



○経験したことや考えたことを  
聞いたり伝えたりする。



○場に応じた挨拶を知り、相手  
に伝えようとする。  
○相手の心の動きを感じ取る。



○伝え合ったり話し合ったりする  
楽しさを味わう。

○子どもは身近な人と気持ちが通じ合  
うことの喜びや心地よさを感じるこ  
とで、さらに意欲的に言葉で表現し  
ようとする。



○絵本に触れる経験を通して言葉を獲得  
しその言葉を自分なりに使おうとしたり  
感じたことを話したりする。



○絵本や物語に親しむ。  
○読み手の声や言葉を通じてコミュニケ  
ーションが増え、安心感を得る。  
○イメージを広げるとともに、様々な物  
の見方や考え方があることを知る。





## 5：教育・保育の実践における保育者の役割について

乳幼児期における教育・保育は、乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含め、子どもの生活全体が豊かになるように努めなくてはなりません。このため保育者は、安心安全安定な生活を保障することはもちろん、子どもとの信頼関係を十分に築き、子ども自らが安心して様々な環境にかかわり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、日々子どもと共によりよい教育・保育の環境を創造する努力していくことが大切です。

これらを踏まえ、保育のあらゆる場面や活動においての保育者の役割として、以下に示す事項を重視して教育・保育を行うものとします。

### ① 【生命の保持と情緒の安定を図る】

園においては、安心・安全な環境のもと、全ての子どもの命を守りながら、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を準備し、健全な心身の発達を図ることが大切です。特に保育園など子どもの生活時間の大半を担う保育施設においては、十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たすなど、保育の必要な乳児に対して家庭教育の補完を行うことも重要な役割です。その中でより愛着形成を育むため、特定の保育者等が子どもとゆったりとした関わりをもち、情緒的な絆きずなを深められるようにすることが求められています。

### ② 【主体的な活動・協同的な遊びを構築する】

「生きる力の基礎」を培うことにあたっては、乳幼児の発達の特性から、子どもの欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導を行うことを基本とし、特にものごとに自分からかかわろうとする意欲や自信を育むことが大切です。

また、乳幼児期から児童期への発達に応じて、「一人一人の学び」から「協同して学び合う」ことへ、さらに「学級全体の学び合い」へ移行していけるように、友達と一緒に遊ぶ中で人間関係を深め、協同する経験を重ねていくことを重視することが必要です。

### ③ 【計画性・柔軟性のある環境・援助を考える】

教育・保育は、予想される子どもの姿、時期によって期待される子どもの育ち、あるいは育ってほしい保育者の願いを盛り込んだ、年、期、月の長期的な計画と、子どもの生活に即したより具体的な週、日の短期的な計画を組み合わせで行われています。これらは子どもの実態に照らし合わせながら、環境を再構成していくことが重要です。環境構成や援助には、「見通しをもった計画性のある環境・援助」と子どもの姿に対応する「柔軟性のある環境・援助」の両方の視点が重要になります。

### ④ 【地域資源を活用する】

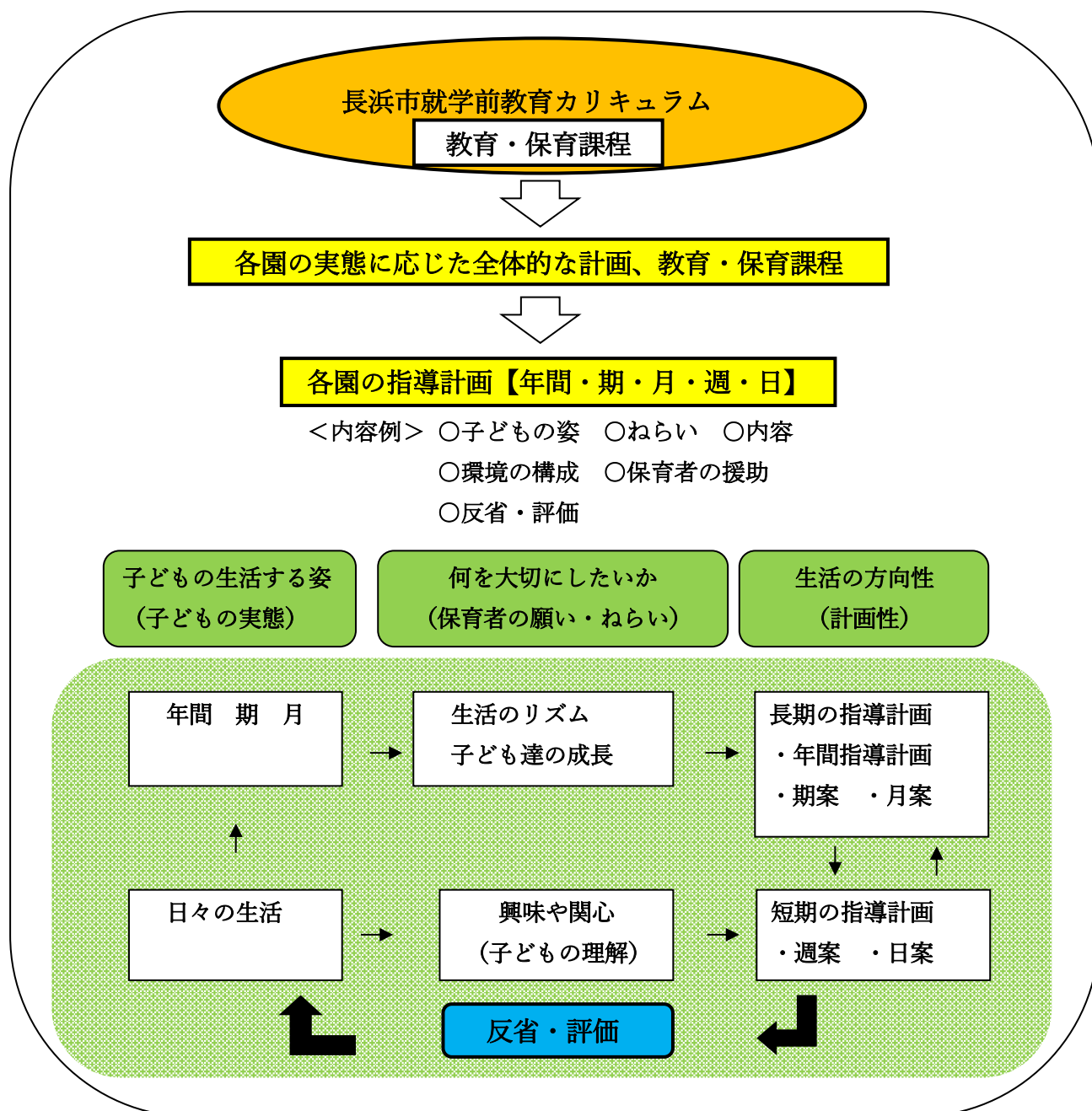
本市は県の北部に位置し、自然環境や文化遺産に恵まれた地域です。南は市街地、北は農村地、東は山に囲まれ、西には琵琶湖・・・それぞれに特色ある自然や豊かな文化資源があり、また、各地域には、伝統や文化についての専門知識を有する方々が大勢おられ、そこに住む人々による精神風土も存在しています。これらの財産を園の活動に取り入れ、また参画いただき、計画的、効果的に活用し、教育・保育内容を豊かに充実させていくことが大切です。

## 6：カリキュラムの実践および継続的な評価と改善について

### < 1 > 就学前教育カリキュラムを活用した教育・保育課程の編成

要領等は、それぞれ幼稚園、保育園、認定こども園の教育・保育の基本とその内容を示したものです。本市では、より保育の質を向上させるために、実態に合わせた全園共通となる「長浜市就学前教育カリキュラム」を改訂し、第2章で保育の指針となる「教育・保育課程」を示しました。

就学前教育の推進にあたっては、長浜市就学前教育カリキュラムに示す「教育・保育課程」を活用しながら、さらに自園の教育課程などの見直しを図り、より具体的な指導計画に反映させていくことが重要となります。以下に示すPDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）の考えに基づき、各園の特色を盛り込んだ質の高い教育・保育の実践を図ることが必要です。





## < 2 > 指導計画の作成

指導計画を作成するにあたり、一般的な作成の手順と要点について下記の通り示しました。

### ●各園の全体的な計画を立てる

- 「長浜市就学前教育カリキュラム」を参考に、自園の全体的な計画、教育・保育課程を作成し、全保育者が自分達のめざす保育内容として共通理解した上で確実に実践すること。

### ●全体的な計画や教育・保育課程を基に、長期・短期の計画を作成する。

- 全体的な計画や教育・保育課程を参考に長期の計画（年間・期・月）を立てる。
- 長期の見通しの上に立ち、具体的な子どもの生活に適した短期の計画（週・日）を立てる。
- ※子どもの生活リズムに配慮し、子どもの意識や興味の連続性のある活動が自然の流れとして組み込まれるようにすること。

### ●発達を理解する

- 全体的な計画や教育・保育課程を参考に、学年や学級の子どものがどのような時期にどのような道筋で発達しているのかという「発達の過程」を理解する。
- 一人一人の生活経験の差や発達の特性などを考慮しながら、子どもの生活する姿や興味・関心に即して具体的に捉える。

### ●子どもの生活する姿を捉え、保育の方向性を決める

- 保育の出発点となる「子どもの興味・関心」や「生活する姿」を具体的に捉え、保育者の意図を含めながら保育の方向性を決める。

### ●具体的なねらい及び内容を設定する

- 「ねらい」・・・その時期の子どもの発達の実情を把握し、育ってほしい姿を設定する。
- 「内 容」・・・「ねらい」に向けてどのような経験をし、何を身に付けることが必要かを具体的に示す。
- ※それぞれの設定にあたり、下記の要点などを考慮すること。
  - ・子どもの興味や関心      ・保育者の願い      ・保育者の意図
  - ・子どもの発達の事情      ・経験の差      ・生活の連続性      ・季節の変化      など

### ●環境を構成する

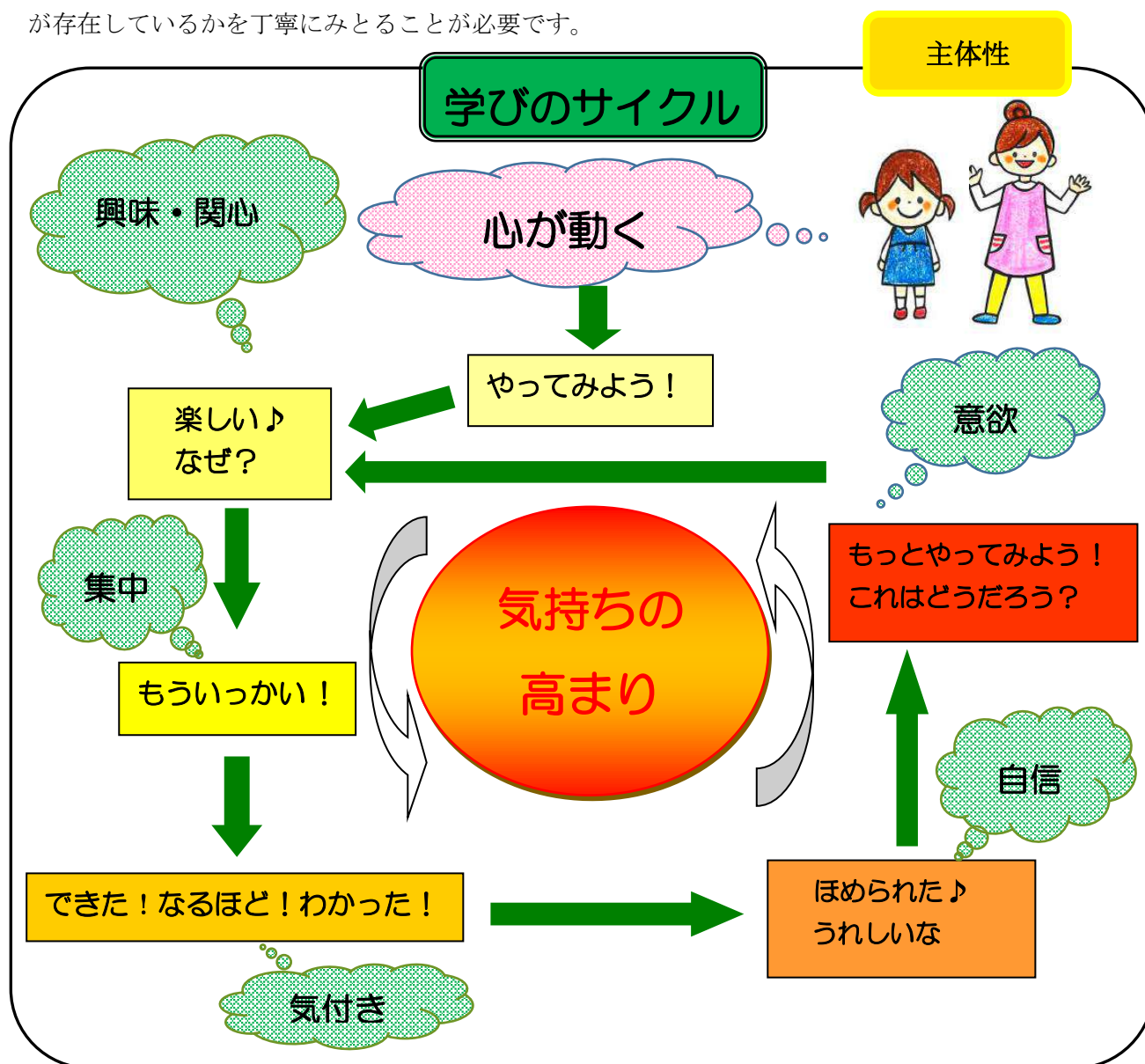
- 安心・安全で十分に養護の行き届いた場所であること。
- 保育者が、子どもの発達を促すために必要なものを見いだし、子どもの生活が豊かになるよう、また教育・保育環境として意味のある状況を生み出すこと。
- ※それぞれの設定にあたり、下記に示す視点などを関連づけて環境を構成すること。
  - ・人      ・もの      ・身の回りに起こる事象（自然現象や情報など）
  - ・時間      ・空間      ・友達存在      ・保育者の動き      など
- ※いつも保育者がつくり出すのではなく、子どもの気付きや発想を大切にしたり、また子どものつくり出した場やものの見立て、工夫などを取り上げたりしながら、どのように生活の中に組み込んでいくかを考えることが大切。

### ●活動の展開と保育者の援助の予想

- 望ましい方向に向かって自ら活動（生活）していけるように、子どもの実態と活動の理解を基に必要な援助を重ねるようにする。具体的な指導にあたっては、子どもの興味や発想、活動の展開によって、環境を再構成したり、計画を柔軟に修正したりしながら展開することが重要。

### ＜ 3 ＞豊かな学びを保障する「学びのサイクル」

乳幼児期における自発的な活動としての「遊び」や「生活」に必要な基本的な習慣や態度を養うことは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な「学び」いわゆる「学習」であることは、すでに述べてきたところです。その「学び」が生まれる過程において必要な「心の動き」を「学びのサイクル」として下図に示しました。保育者は、あらゆる活動に向かう子どもの内面に「学びのサイクル」が存在しているかを丁寧にみとることが必要です。



まずは「心が動く」ことが一番重要です。「心が動く」ことで「自分でやってみる」という行動が生まれます。次に「楽しい」「なぜ?」などの興味・関心をもつことで、その行為に集中し何度も繰り返します。その過程で「できた」「なるほど」「わかった」などの発見や気づきが生まれます。

保育者や友達に認められると、さらに「ほめられた」「うれしい」と感じ自信をもちます。その喜びから「もっとやってみよう」とさらなる意欲が生まれ主体的な行動へとつながります。それらの流れが気持ちの高まりを生み出し、さらに新たな興味へと続いていくのです。

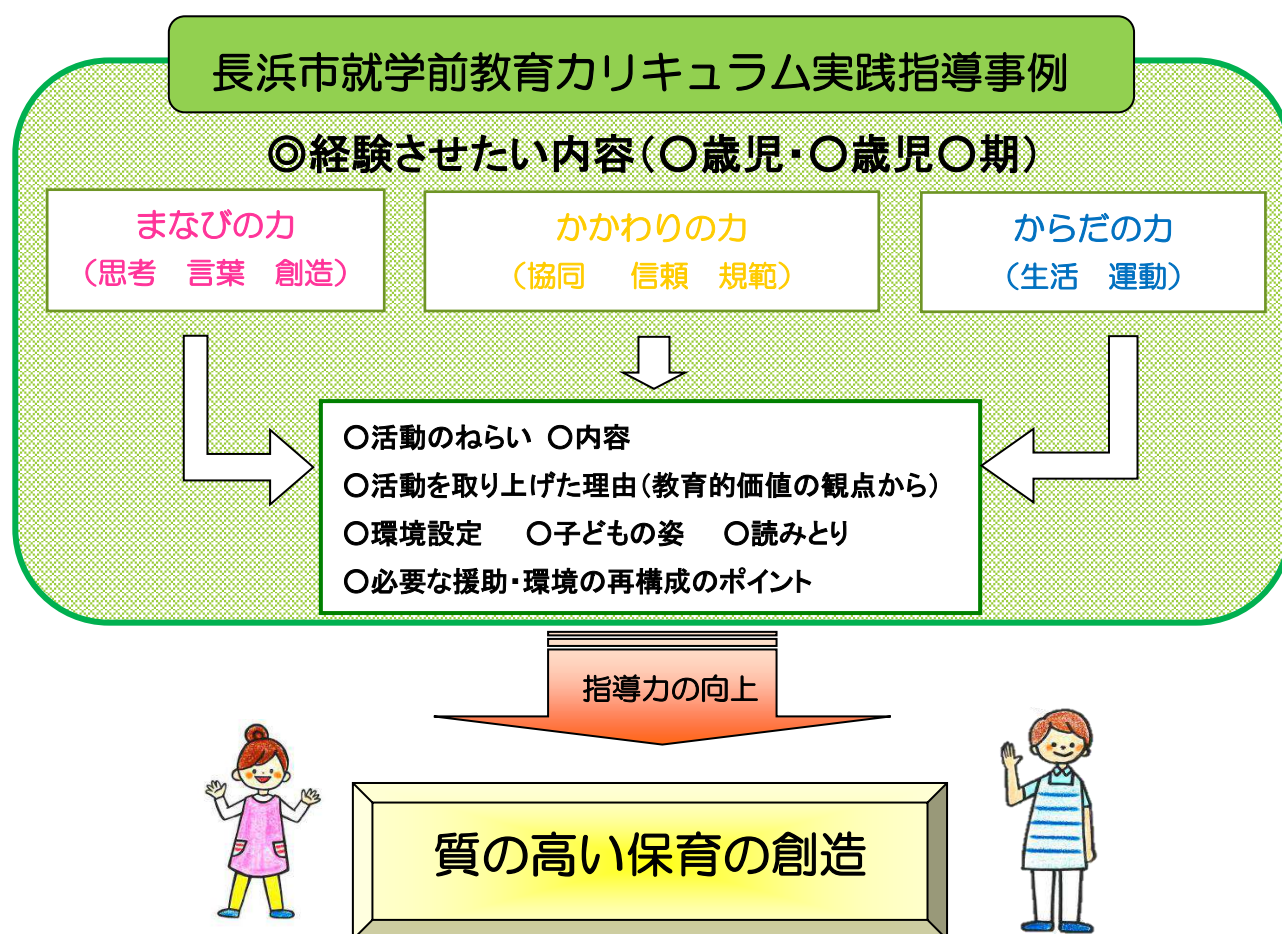
このサイクルは保育者も同じです。心が動くことで質の高い環境・援助につながります。意欲と使命感を持って取り組むことが大切です。

## 7：就学前教育カリキュラム実践指導事例について

各園で質の高い保育を実践するにあたり、「長浜市就学前教育カリキュラム」を参考にした保育活動を具体的にイメージできるように第3章として「実践指導事例」を作成しました。これは、「教育・保育課程」に示した発達区分において、「3つの力」に示す「8つの視点」からそれぞれの期の子どもに経験させたい内容及び環境・援助のポイントを示し、さらにこの時期に望ましい環境や意図に関連づけた保育実践を具体的な事例として紹介しています。

ここで押さえておきたいことは「指導事例」は、それぞれ「3つの力」に焦点をあてて作成したものであるということです。先に説明した通り、就学前教育は小学校教育の教科と違い、それぞれが独立することなく「領域」という考え方にたち、乳幼児期の発達特性に応じて総合的に育てることに価値があります。

しかしながら、総合的なだけに経験させたい内容や保育者の意図が曖昧になりやすいことが課題になるところです。そこで、この事例では、あえて保育を総合的にみるのではなく、「ねらい」「内容」「活動を取り上げた理由」「環境設定」はもちろん、「子どもの姿」や「読みとり」「環境・援助のポイント」に至るまで、全て「3つの力」に焦点化した事例として作成しました。それぞれの保育者が、保育活動を展開していく上で「3つの力」の視点から丁寧に保育を計画し、子どもの育ちを読みとる力を身に付けることで、「3つの力」をバランスよく取り入れた保育を創造していくことができるようになるものと考えています。



以下に、長浜市就学前教育カリキュラム第3章「実践指導事例」の考え方について、具体的に事例を取り上げて説明しています。

〇〇〇の力の視点で読みとるとは・・・

(「8つの視点」参照)

(例)『事例9 【まなびの力】4歳児6月 活動名 「わあ～水が溢れるよ！」より

○「まなびの力」の視点・・・思考 言葉 創造

- ・自然のもつ美しさや不思議さなど、様々な事象に興味や関心をもつこと
- ・ものの性質や、文字、形、数、量などに対する興味や関心をもつこと
- ・してほしいことを伝えたり、分からないことを尋ねたりなど、自分の思いを言葉で表現すること
- ・いろいろなものの美しさなどに出会い、様々に表現すること等を通して豊かな感性をもつこと など

| 子どもの姿                                                                                                                                                                                                                                                    | 読み取り                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>～前文略～</p> <p>D児は、水で浸食した筒(B児が持っている筒)の周りに、砂を集める。水を流す度に、集めた砂に水がにじんでくる。D児「わあ～水が出てきた!!」</p> <p>～中文略～</p> <p>砂場に刺してある筒を両手で一気に引き抜く度に水があふれ、歓声があがる。「トロトロが出てきた!」「もこもこと、砂が出てきた!」と口々に言う。「もう1回」「もう1回」と、繰り返し遊ぶ。筒を抜く度に大きな穴があき、その様子を見ては「どんどん深くなってきた!」と、言葉で発見を伝える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂と水の関係(浸透や浸食)に興味関心を持ち、砂の特性に気づき、おもしろさを感じている。</li> <li>・浸透のおもしろさや集めた砂の形が変化していく様子を喜び、繰り返し遊ぶことを楽しんでいる。</li> <li>・いつもの砂の状態とは違う砂の様子を「とろとろ」「もこもこ」などと、言葉で表す。</li> <li>・おもしろいと感じたことを何度も繰り返し遊びながら確認する。</li> <li>・水の勢いで砂が掘れ深くなることを発見する。</li> </ul> |

○「かかわりの力」の視点・・・協同 信頼 規範

- ・自分で考え、自分で行動しようとする
- ・友達のよさに気づき一緒に活動する中で、相手を尊重する気持ちをもって行動すること
- ・保育者や友達と共に過ごす中で、相手の思いや考えを感じたり受け入れたりすること
- ・公共や共同の物や場所を大切にしようとする

|      |                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 読みとり | <p>「気の合う友達と一緒に遊ぶ楽しさ」について考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で遊ぶよりも、友達と一緒に遊ぶほうが楽しいと感じ、互いに相手の言動に関心をもつ。</li> <li>・遊びをより楽しくするために、簡単な役割分担を思いつき一緒に遊ぶことを楽しむ。</li> </ul> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○「からだの力」の視点・・・生活 運動

- ・病気の予防に必要な習慣や生活リズムを身に付けること
- ・安全に気を付けて行動しようとする
- ・自分なりにめあてをもって挑戦しようとする
- ・戸外で伸び伸びと遊ぶ気持ちよさを感じる

|      |                                                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 読みとり | <p>「季節にあった生活の仕方や戸外遊びでの開放感」について考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水遊びに適した身支度を考え、自分から腕まくりをしたり裸足になったりして遊ぶ。</li> <li>・砂遊びを通して、裸足で伸び伸びと遊ぶ心地よさや開放感を十分に味わう。</li> </ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

このように、それぞれの力の視点による読みとり方を理解することで、保育者一人一人が子どもの姿をより深く考察する力を身に付け、各園における質の高い保育の創造をめざしていくこととします。



